

南丹市の人権に関する市民意識調査

【結果報告書】

平成 26 年 7 月

南 丹 市

はじめに

本市では、南丹市総合振興計画において、市民一人一人の人権を尊重し、同和問題や性別、年齢、国籍、障がいなどによるすべての差別を「しない」「させない」「許さない」、共に生きるまちづくりを進める『人権啓発の推進』を施策の方針としています。

この方針を受け、多くの団体や市民の皆様のご協力のもと、あらゆる差別の解消に向けて、すべての人々の人権が真に尊重される明るく住みよいまちを築くため、平成20年3月に南丹市人権教育・啓発推進計画を策定しました。推進計画では、あらゆる人々が、様々な機会に人権教育・啓発に参加することにより、人権尊重を日常生活の中で習慣として身に付け、実践できるという意識が浸透した『人権感覚の豊かな社会』を構築することを目的としています。

南丹市総合振興計画における施策の方針や、南丹市人権教育・啓発推進計画のめざす目的の遂行のためには、市民の人権に関する意識などを把握する必要がありますが、平成18年1月の南丹市発足以降（毎年実施している市民意識調査において一部行っているものの）、人権に関する市民の意識調査が行われてきませんでした。

このため、南丹市における今後の人権に関する施策をより効果的に進め、あわせて平成29年度に策定予定の「(仮称)新南丹市人権教育・啓発推進計画」に反映させることを目的に、平成26年2月に南丹市の人権に関する市民意識調査を実施いたしました。

この報告書が、市民の皆様や関係機関をはじめ、多くの方々に活用され、『人権感覚の豊かな社会』の構築の一助となればと願っています。

この調査の実施し際しまして、貴重なご助言をいただきました南丹市人権教育・啓発推進協議会企画運営委員ならびに南丹市文化センター運営審議会委員をはじめ、調査にご協力いただきました市民の皆様方に対し、心からお礼申し上げます。

平成26年7月

南丹市市民福祉部人権政策室

目 次

はじめに

I. 調査の概要

1 調査の目的.....	2
2 調査概要.....	2
3 報告書の見方.....	2
4 回答者の属性.....	3

II. 調査結果

1 人権に関する一般的意識と人権侵害の実態.....	5
2 主な人権課題に関する意識.....	10
3 今後の学習に関する意識.....	29

III. 付属資料

人権に関する市民意識調査票.....	34
--------------------	----

I . 調査の概要

1 調査の目的

本調査は、人権に関する市民の意識を把握する中から、これまでの人権教育及び人権啓発の取り組みに対する成果と現状の課題を整理し、今後の推進のための基礎資料とすることを目的に実施しました。

2 調査概要

- 調査地域：南丹市全域
- 調査対象者：南丹市に在住する満20歳以上の男女個人
- 抽出方法：無作為抽出
- 調査期間：平成26年2月
- 調査方法：郵送配布・郵送回収による郵送調査法

調査対象者数 (配布数)	有効回収数	有効回収率
1,500	517	34.5%

3 報告書の見方

- 回答結果の割合「%」は有効サンプル数に対して、それぞれの回答数の割合を小数点以下第2位で四捨五入したものです。そのため、単数回答（複数の選択肢から1つの選択肢を選ぶ方式）であっても合計値が100.0%にならない場合があります。このことは、本報告書内の分析文、グラフ、表においても反映しています。
- 複数回答（複数の選択肢から2つ以上の選択肢を選ぶ方式）の設問の場合、回答は選択肢ごとの有効回答数に対して、それぞれの割合を示しています。そのため、合計が100.0%を超える場合があります。
- 図表中において「不明・無回答」とあるものは、回答が示されていない、または回答の判別が困難なものです。
- 図表中の「N (number of case)」は、集計対象者総数（あるいは回答者限定設問の限定条件に該当する人）を表しています。
- 本文中の設問の選択肢について、長い文は簡略化している場合があります。

4 回答者の属性

本調査で得られた有効標本数は517であり、回答者の属性による内訳は以下のとおりです。

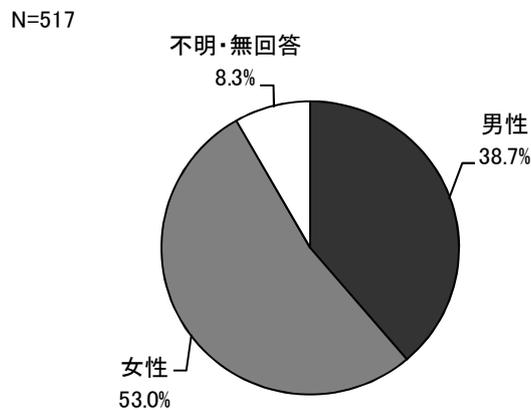
性別では、男性が38.7%、女性が53.0%と、女性が多くなっています。

年齢別では、60代が23.2%、70歳以上（70代と80歳以上の合計）が23.6%と、高齢層が多く、以下、年代が下がるほど割合が減少し、50代15.3%、40代14.1%、30代12.8%、最も少ない20代は10.3%です。

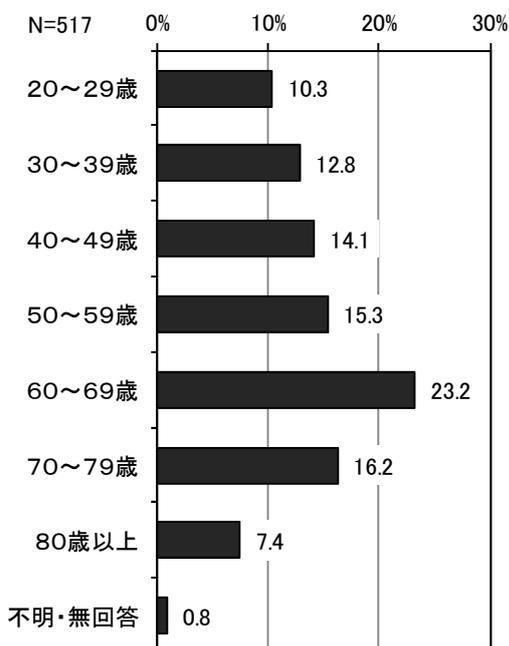
職業別では、「家事専業」が19.5%と最も多く、次いで「会社員」が18.4%、「自営業・事業主・農業」が17.0%、「パート・アルバイト」が15.7%、「仕事はしていない」が14.1%、「公務員・団体職員」が7.2%、「学生」が3.9%となっています。

以降、各設問における結果については、回答者の属性を踏まえながら見ていく必要があります。

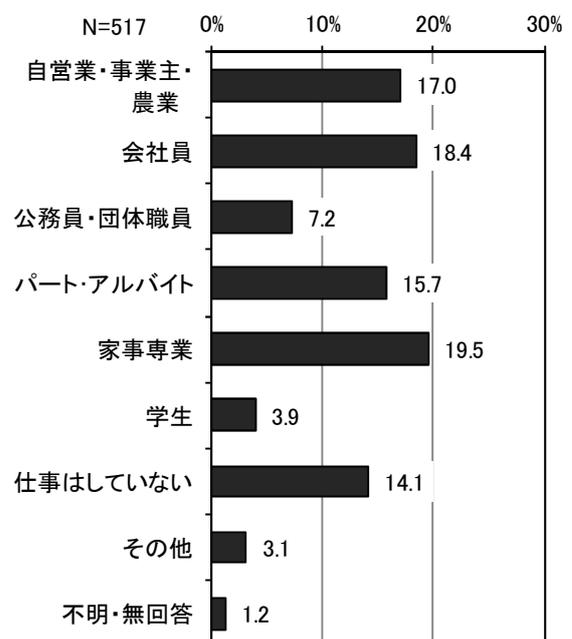
●性別



●年齢



●職業

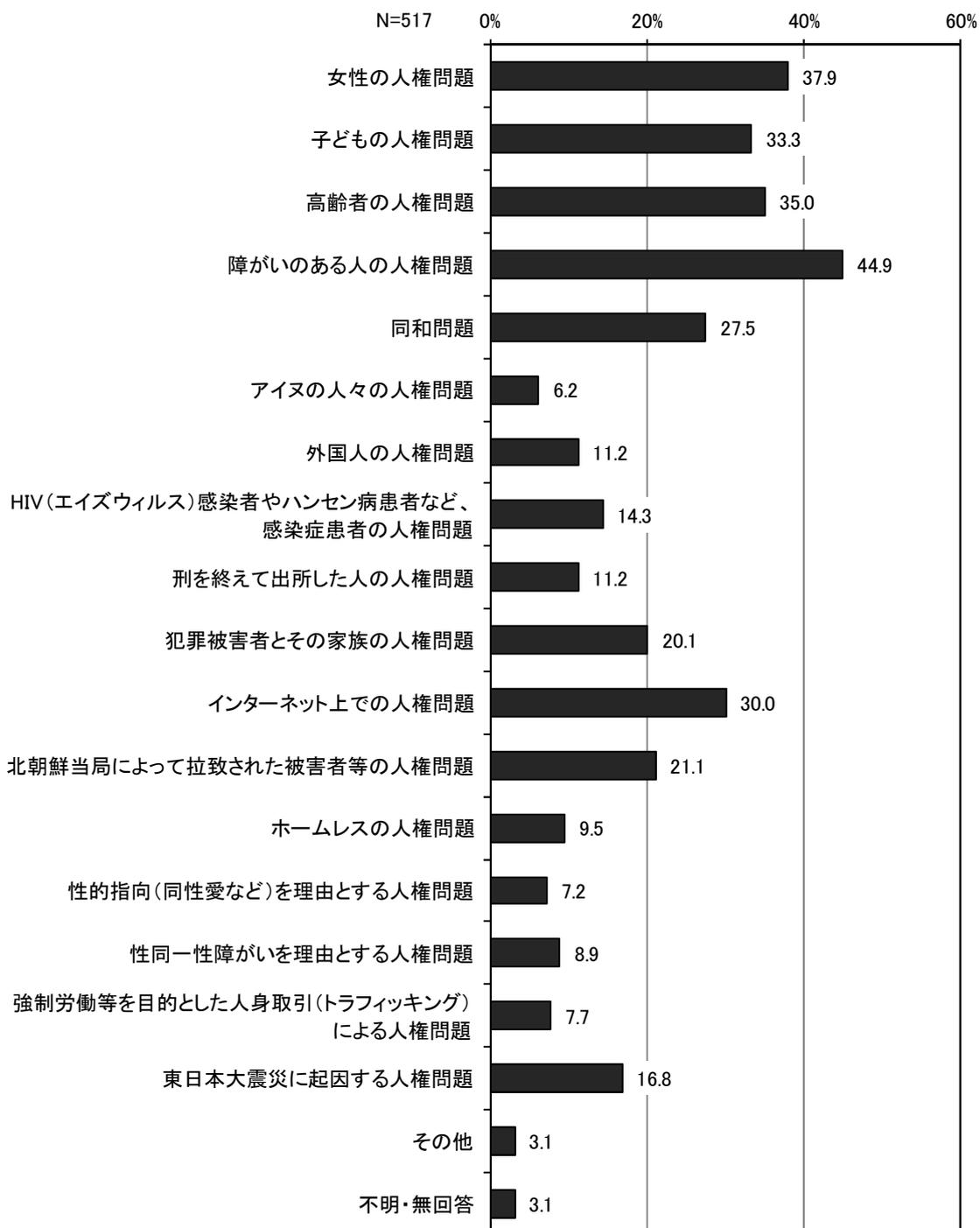


II. 調査結果

1 人権に関する一般的意識と人権侵害の実態

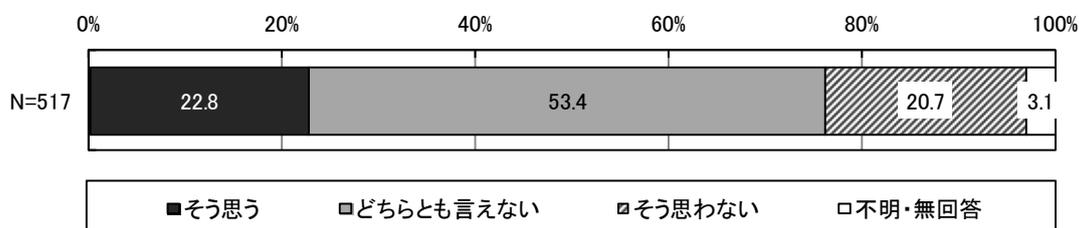
(1) 日本における人権問題で、関心のあるもの〈複数回答〉〔問1〕

日本における人権問題で、関心のあるものについては、「障がいのある人の人権問題」が44.9%と最も高く、次いで「女性の人権問題」が37.9%、「高齢者の人権問題」が35.0%、「子どもの人権問題」が33.3%、「インターネット上での人権問題」が30.0%となっています。



(2) 今の日本の社会は人権が尊重されている社会だと思うか〈単数回答〉〔問2〕

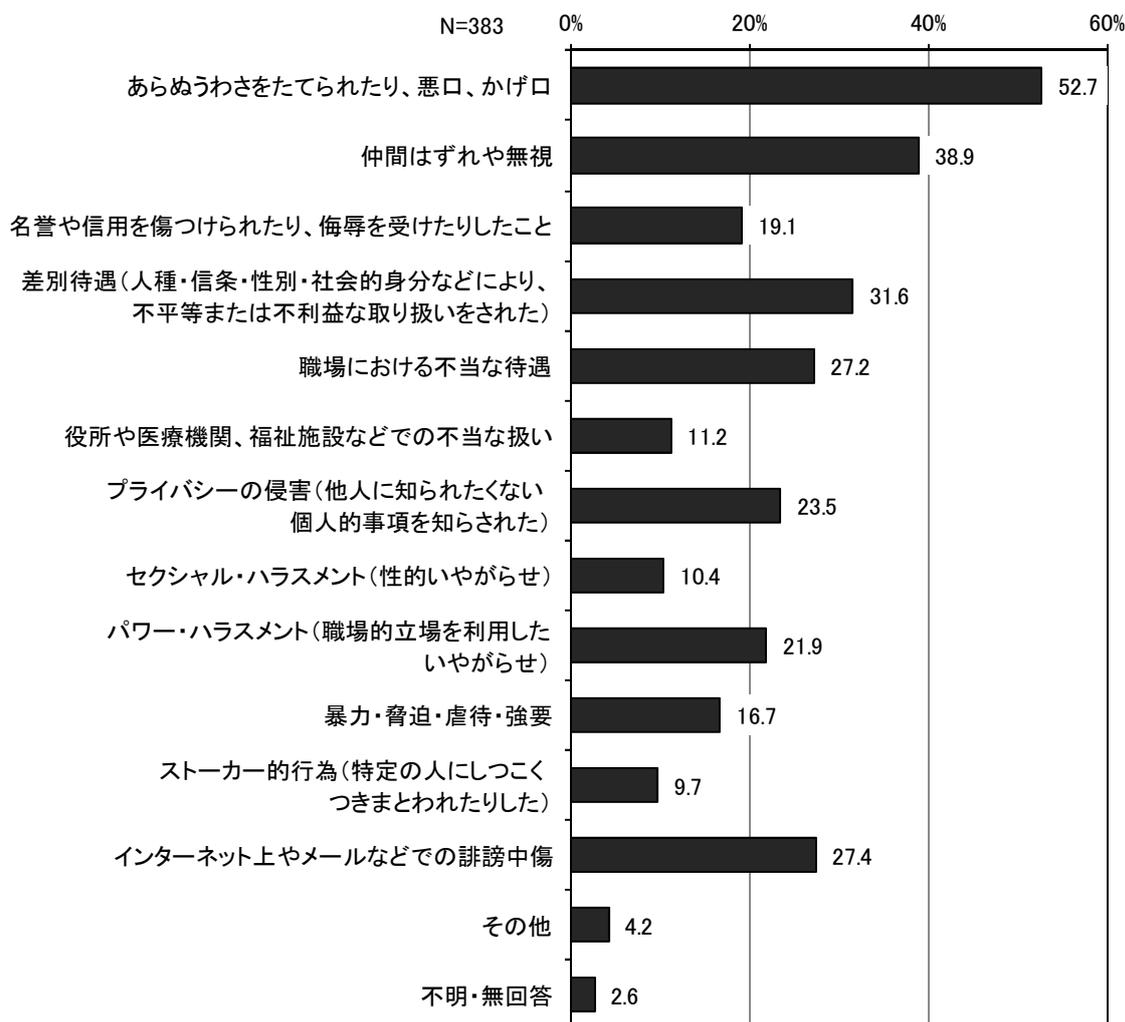
今の日本の社会は人権が尊重されている社会だと思うかについては、「どちらとも言えない」が53.4%と最も高く、また、「そう思う」が22.8%となっており、「そう思わない」をわずかに上回っています。



(2) で「どちらとも言えない」または「そう思わない」を選んだ方

(2) - 1 経験したり見聞きした人権侵害〈複数回答〉〔問2-1〕

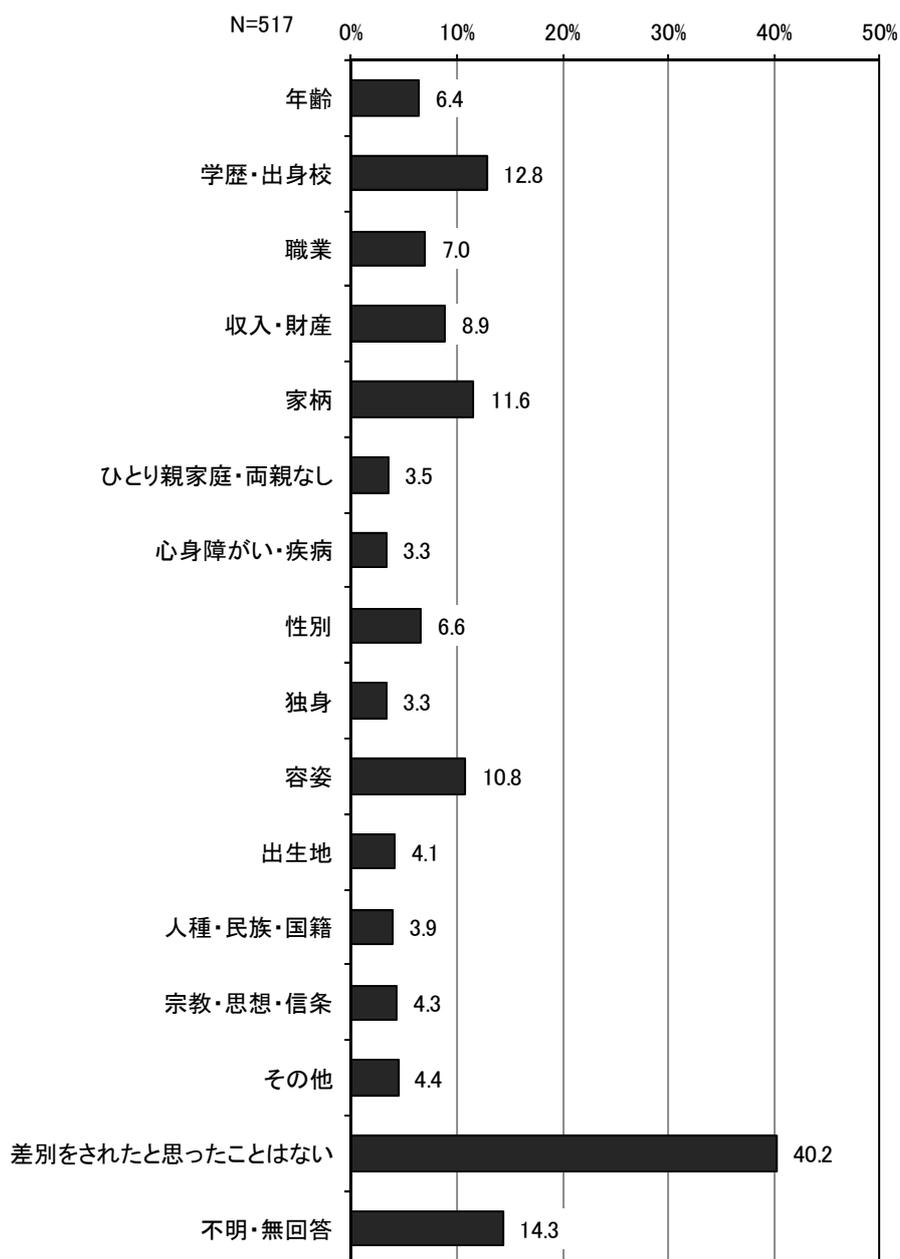
経験したり見聞きした人権侵害については、「あらぬうわさをたてられたり、悪口、かげ口」が52.7%と最も高く、次いで「仲間はずれや無視」が38.9%、「差別待遇（人種・信条・性別・社会的身分などにより、不平等または不利益な取り扱いをされた）」が31.6%、「インターネット上やメールなどでの誹謗中傷」が27.4%となっています。



(3) 差別をされたり、人権を侵害されたと思った経験の有無とその内容〈複数回答〉

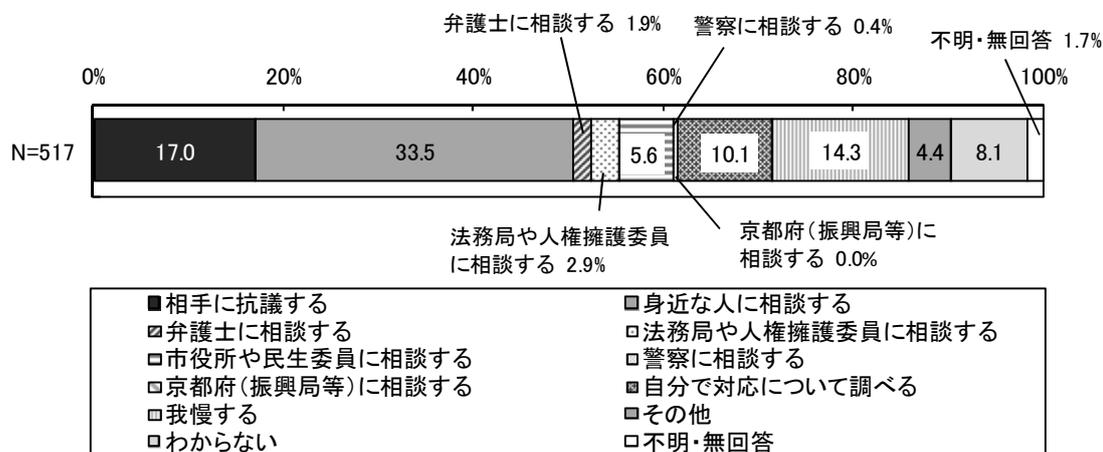
〔問3〕

差別をされたり、人権を侵害されたと思った経験の有無とその内容については、「差別をされなかったことはない」が40.2%と最も高くなっている一方、人権侵害の内容では「学歴・出身校」が12.8%、「家柄」が11.6%、「容姿」が10.8%となっています。



(4) 差別をされたり、人権を侵害された場合にとる行動〈単数回答〉〔問4〕

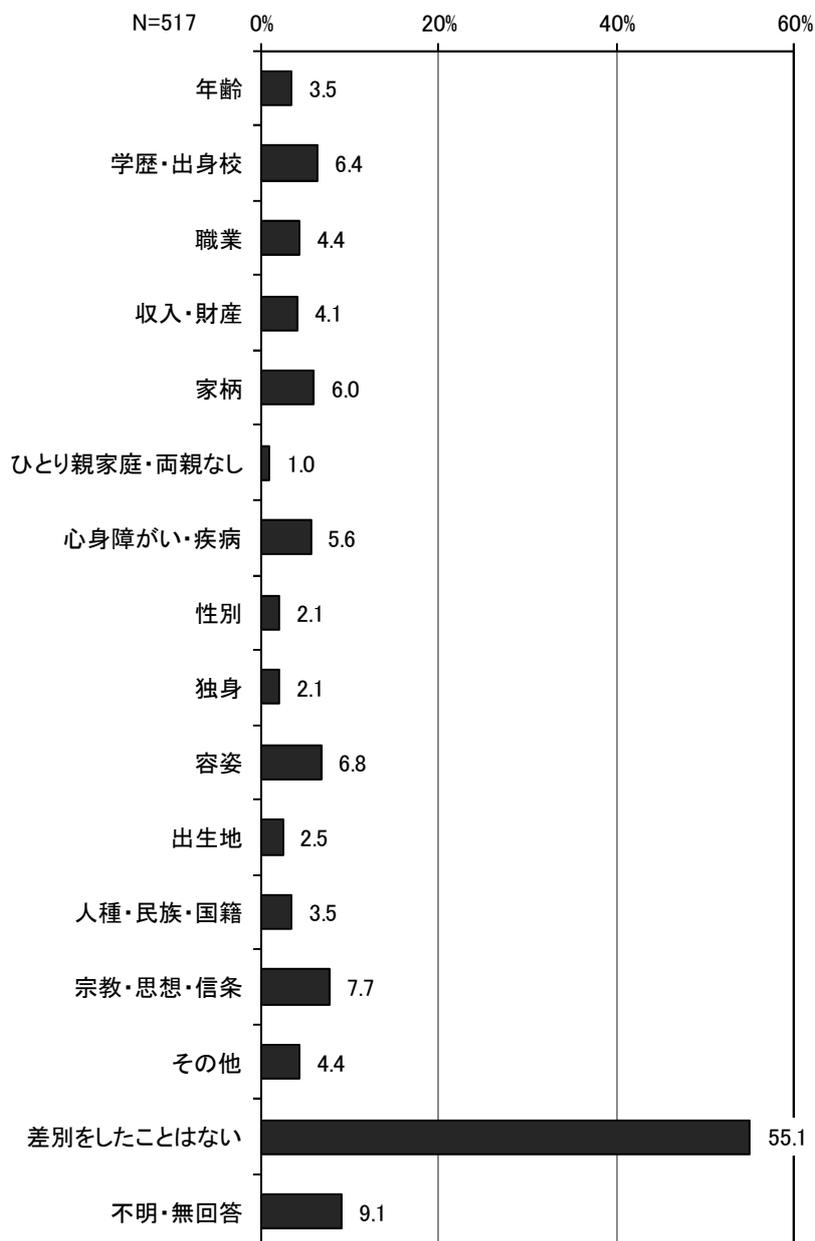
差別をされたり、人権を侵害された場合にとる行動については、「身近な人に相談する」が33.5%と最も高く、次いで「相手に抗議する」が17.0%、「我慢する」が14.3%となっています。



※「京都府(振興局等)に相談する」については、回答がありませんでした。

(5) 他人を差別したり、人権を侵害した経験の有無とその内容〈複数回答〉〔問5〕

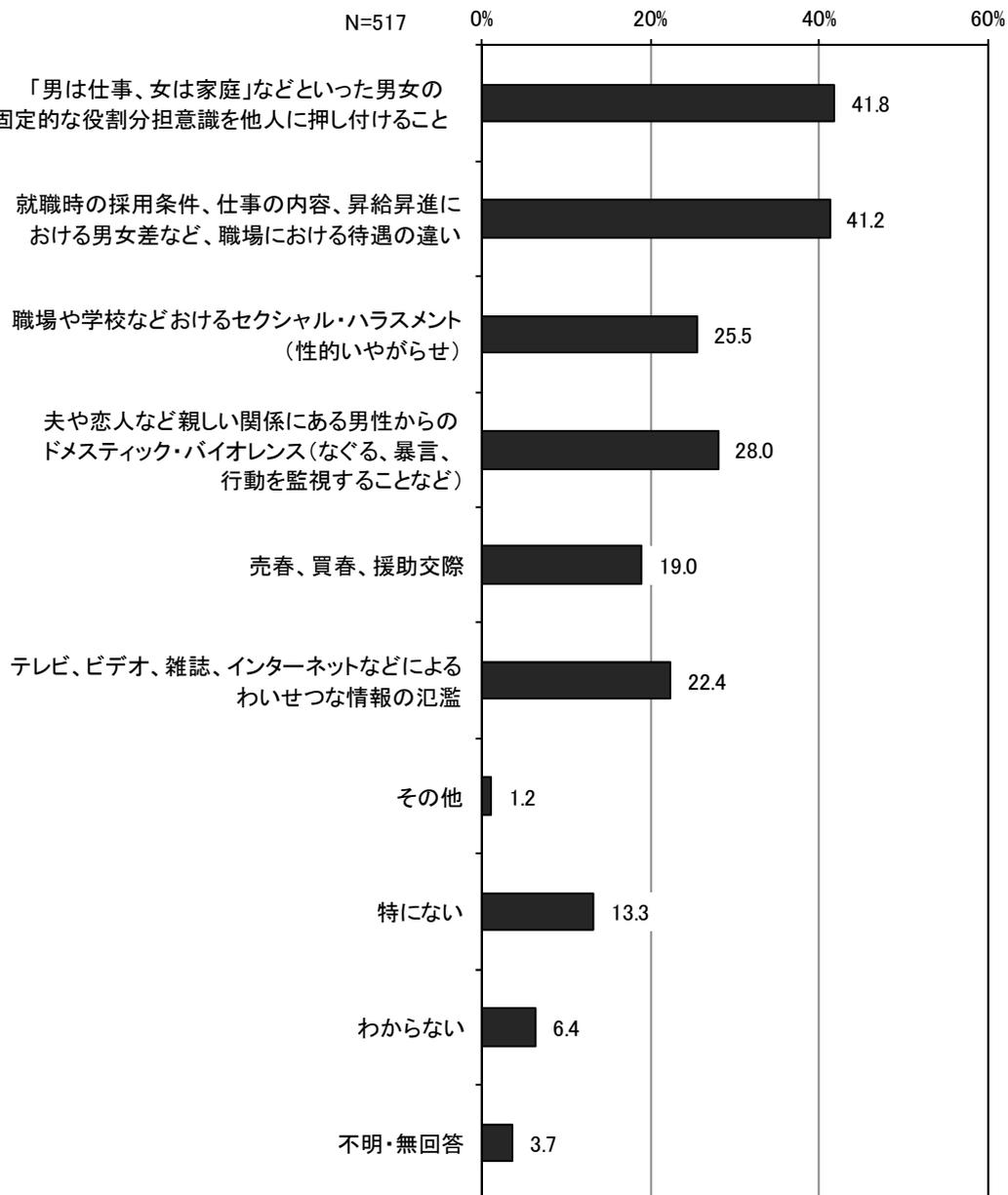
他人を差別したり、人権を侵害した経験の有無とその内容については、「差別をしたことはない」が55.1%と最も高くなっています。一方、人権侵害の内容では「宗教・思想・信条」が7.7%、「容姿」が6.8%「学歴・出身校」が6.4%となっています。



2 主な人権課題に関する意識

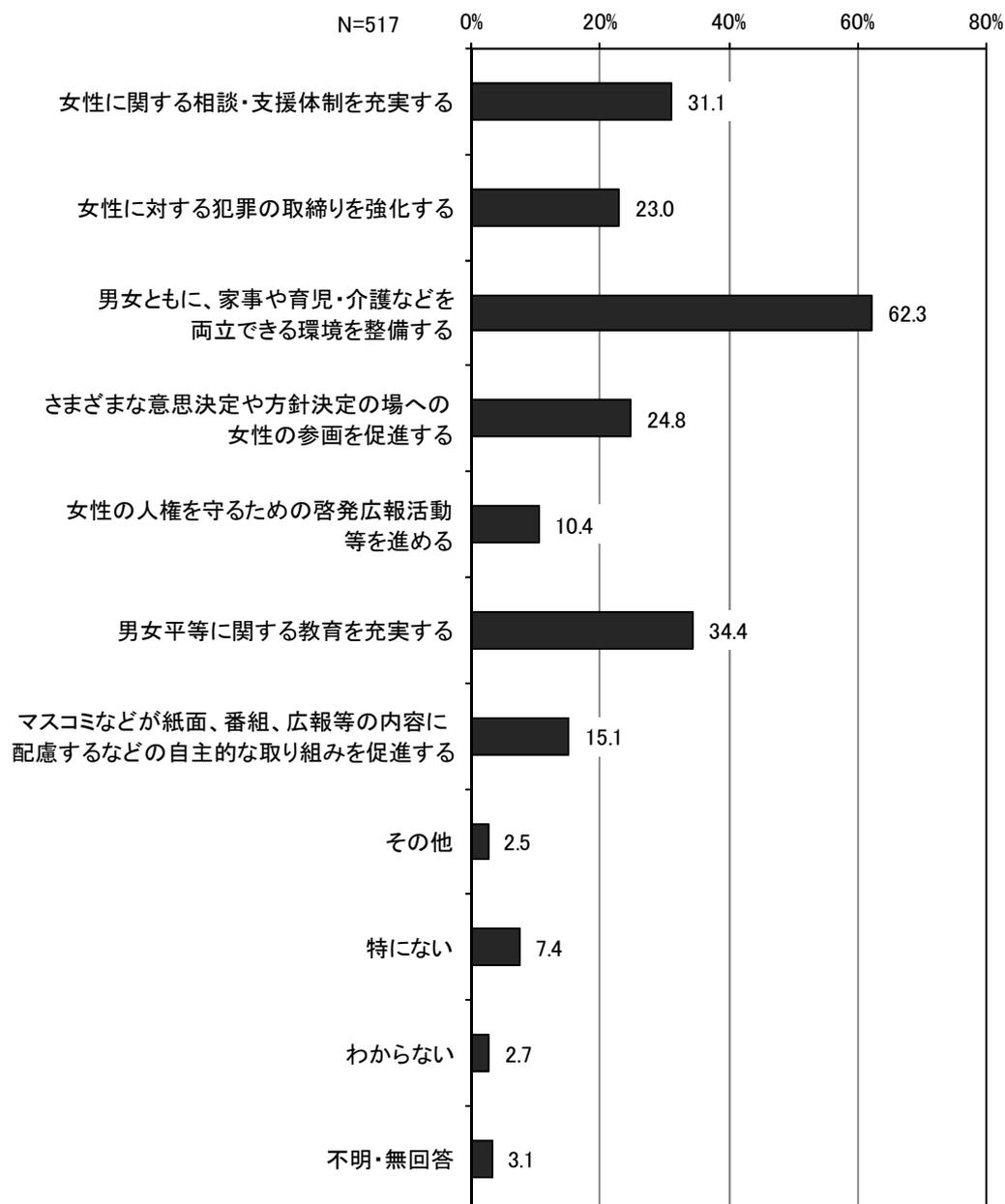
(1) 女性に関することで、特に人権上問題があると思うこと〈複数回答〉〔問6〕

女性に関することで、特に人権上問題があると思うことについては、『「男は仕事、女は家庭」などといった男女の固定的な役割分担意識を他人に押し付けること』が41.8%と最も高く、次いで「就職時の採用条件、仕事の内容、昇給昇進における男女差など、職場における待遇の違い」が41.2%となっています。



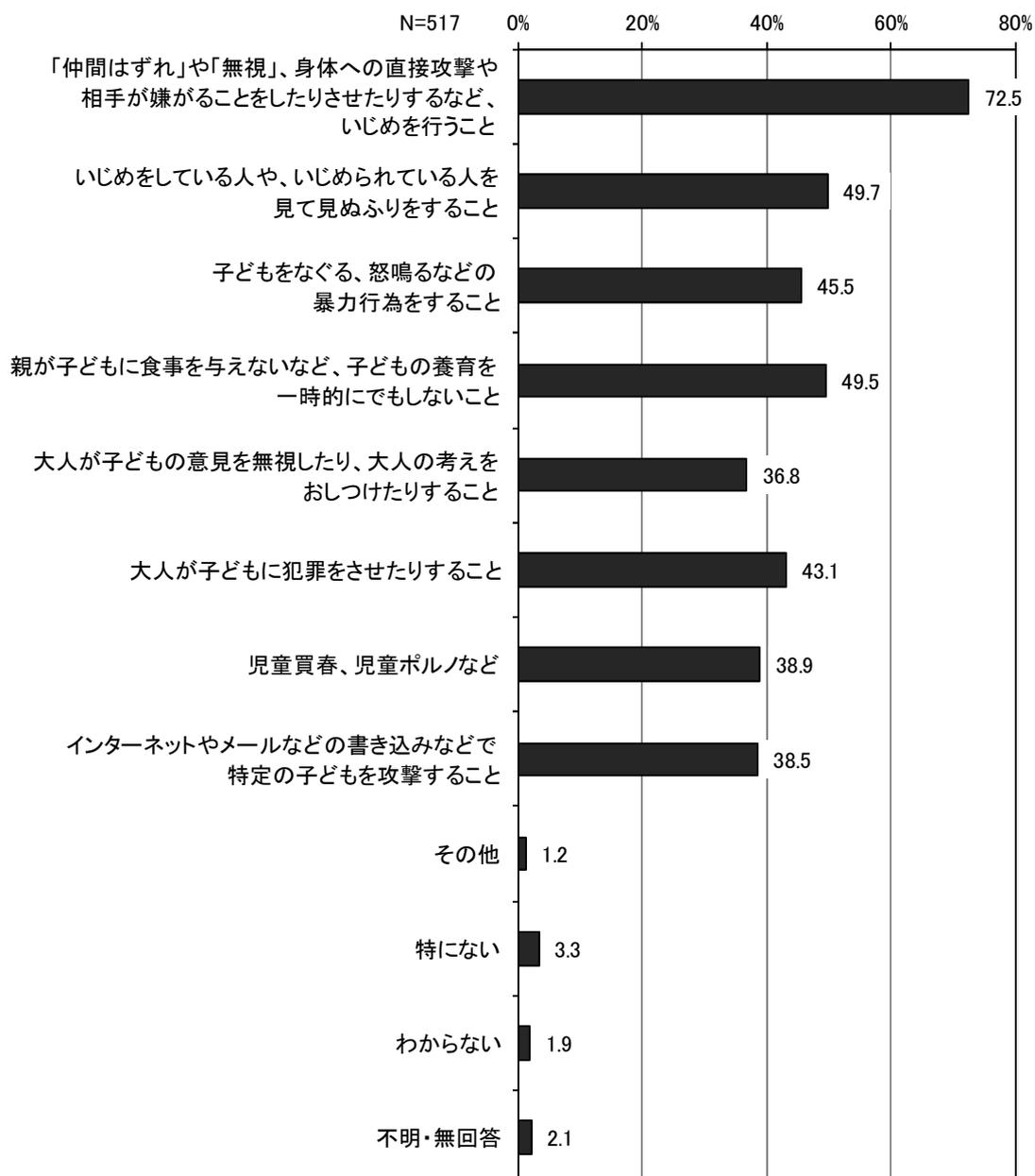
(2) 女性の人権を守るために、必要だと思うこと〈複数回答〉〔問7〕

女性の人権を守るために、必要だと思うことについては、「男女ともに、家事や育児・介護などを両立できる環境を整備する」が62.3%と最も高く、次いで「男女平等に関する教育を充実する」が34.4%、「女性に関する相談・支援体制を充実する」が31.1%となっています。



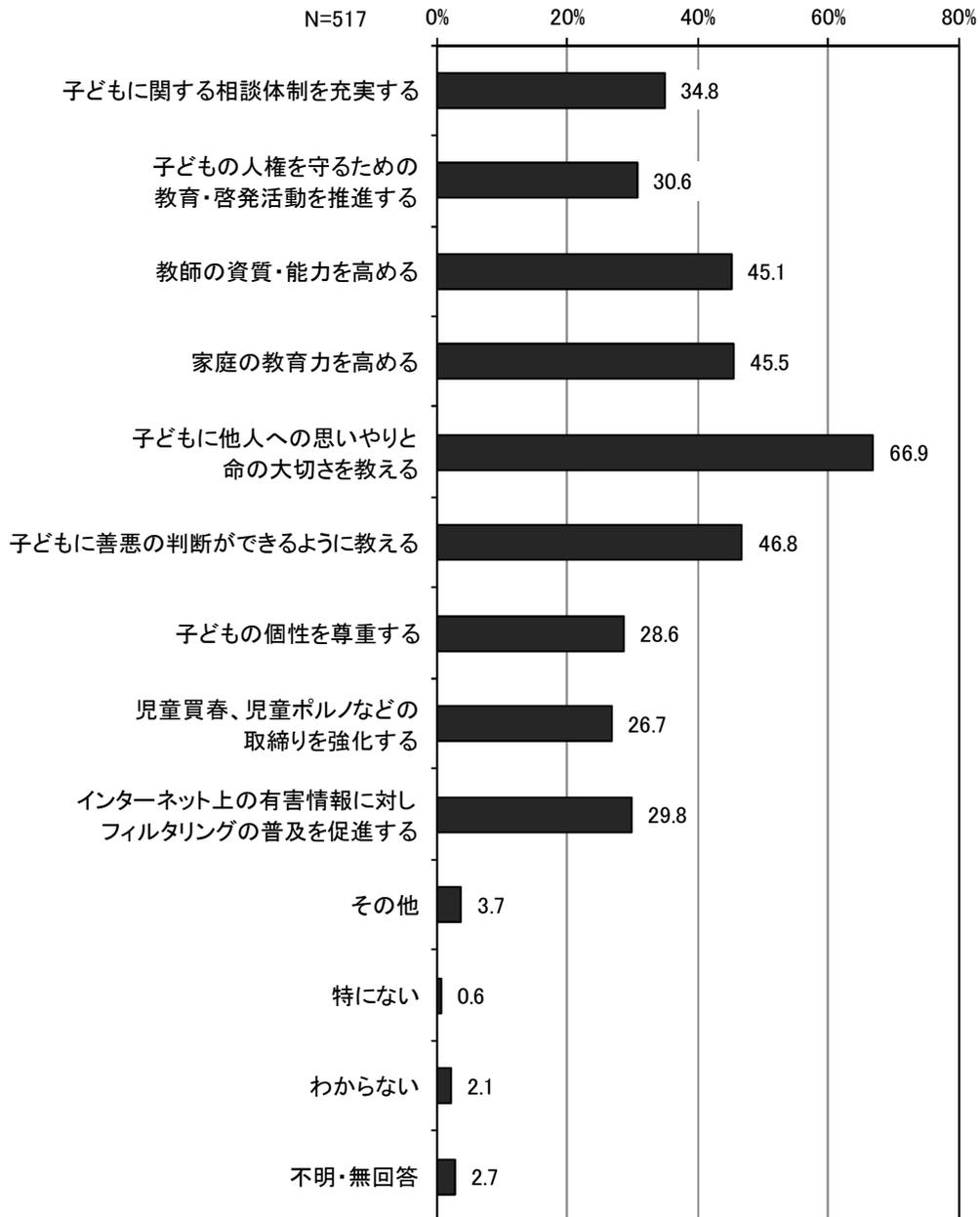
（3）子どもに関することで、特に人権上問題があると思うこと〈複数回答〉〔問8〕

子どもに関することで、特に人権上問題があると思うことについては、『「仲間はずれ」や「無視」、身体への直接攻撃や相手が嫌がることをしたりさせたりするなど、いじめを行うこと』が72.5%と最も高く、次いで「いじめをしている人や、いじめられている人を見て見ぬふりをする事」が49.7%、「親が子どもに食事を与えないなど、子どもの養育を一時的にでもしないこと」が49.5%となっています。



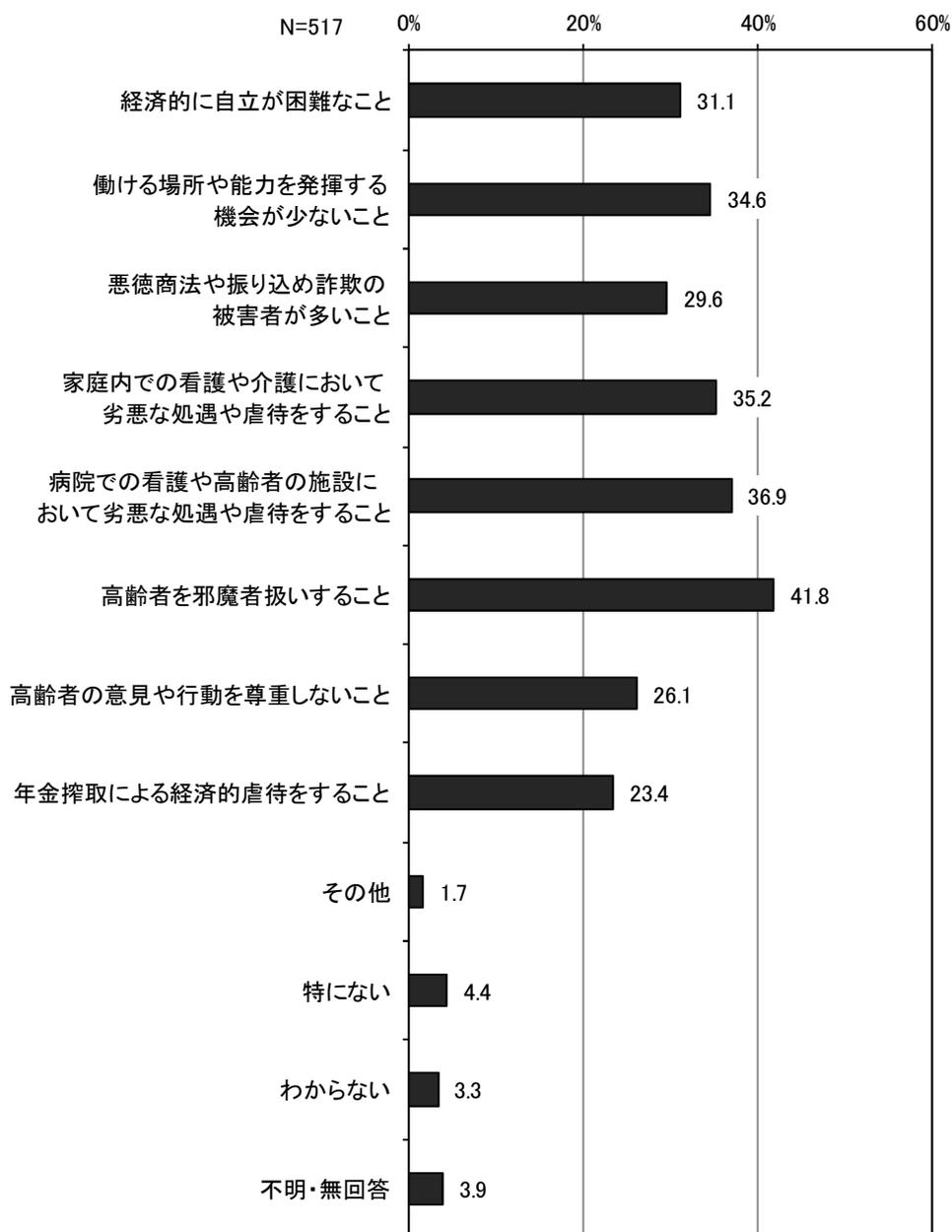
(4) 子どもの人権を守るために、必要だと思うこと〈複数回答〉〔問9〕

子どもの人権を守るために、必要だと思うことについては、「子どもに他人への思いやりと命の大切さを教える」が66.9%と最も高く、次いで「子どもに善悪の判断ができるように教える」が46.8%、「家庭の教育力を高める」が45.5%、「教師の資質・能力を高める」が45.1%となっています。



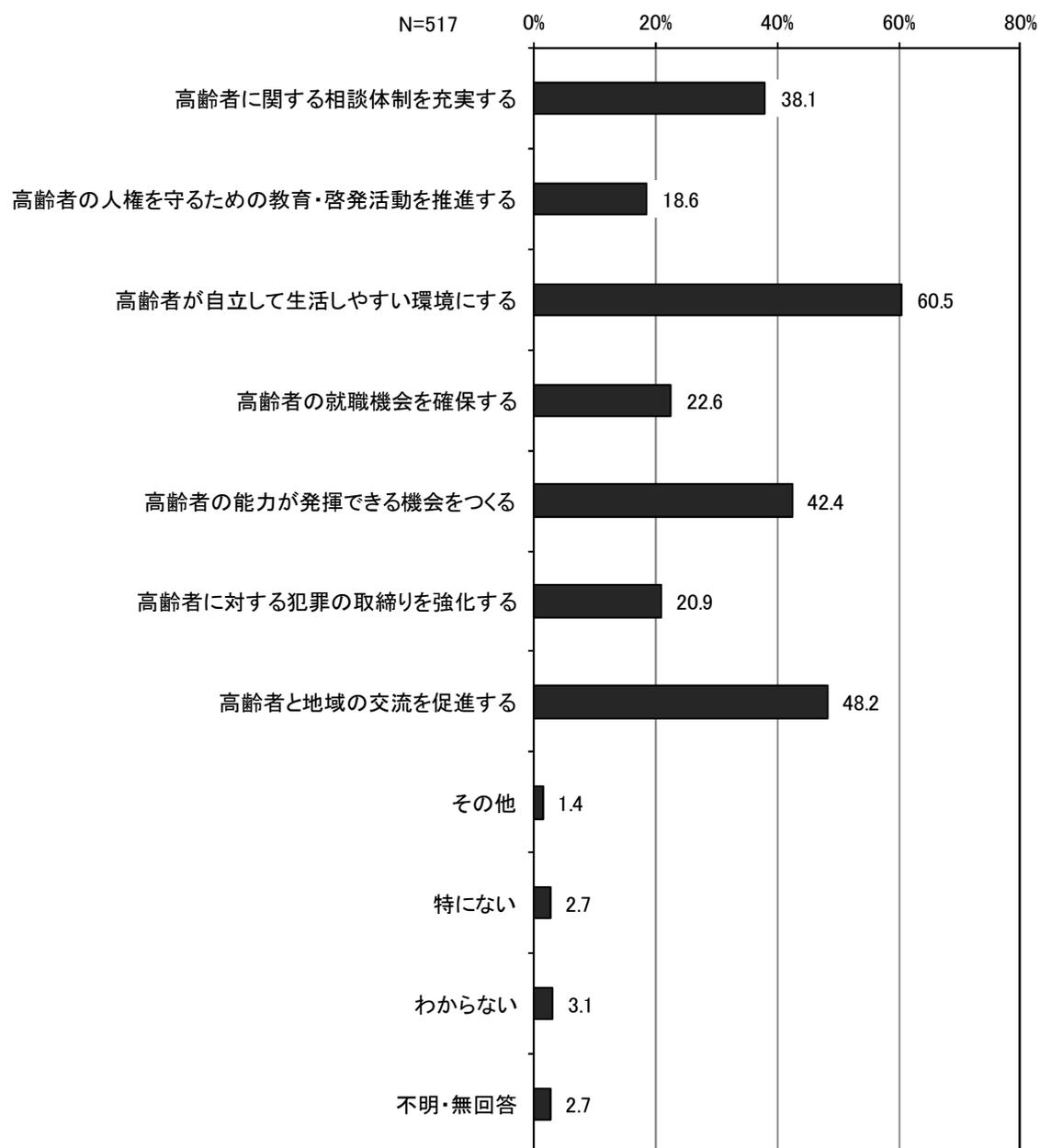
(5) 高齢者に関することで、特に人権上問題があると思うこと〈複数回答〉〔問10〕

高齢者に関することで、特に人権上問題があると思うことについては、「高齢者を邪魔者扱いすること」が41.8%と最も高く、次いで「病院での看護や高齢者の施設において劣悪な処遇や虐待をすること」が36.9%、「家庭内での看護や介護において劣悪な処遇や虐待をすること」が35.2%となっています。



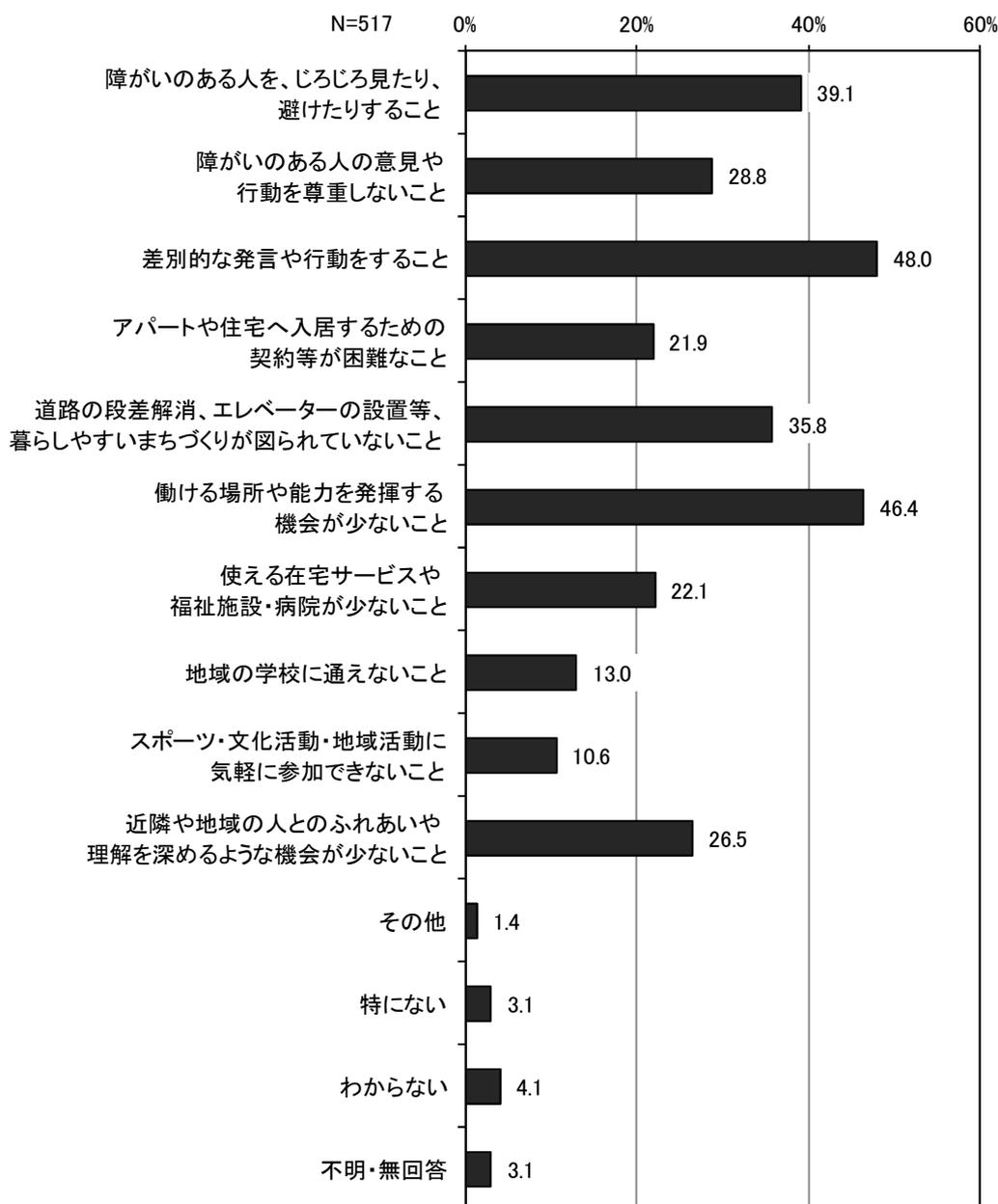
(6) 高齢者の人権を守るために、必要だと思うこと〈複数回答〉〔問11〕

高齢者の人権を守るために、必要だと思うことについては、「高齢者が自立して生活しやすい環境にする」が60.5%と最も高く、次いで「高齢者と地域の交流を促進する」が48.2%、「高齢者の能力が発揮できる機会をつくる」が42.4%となっています。



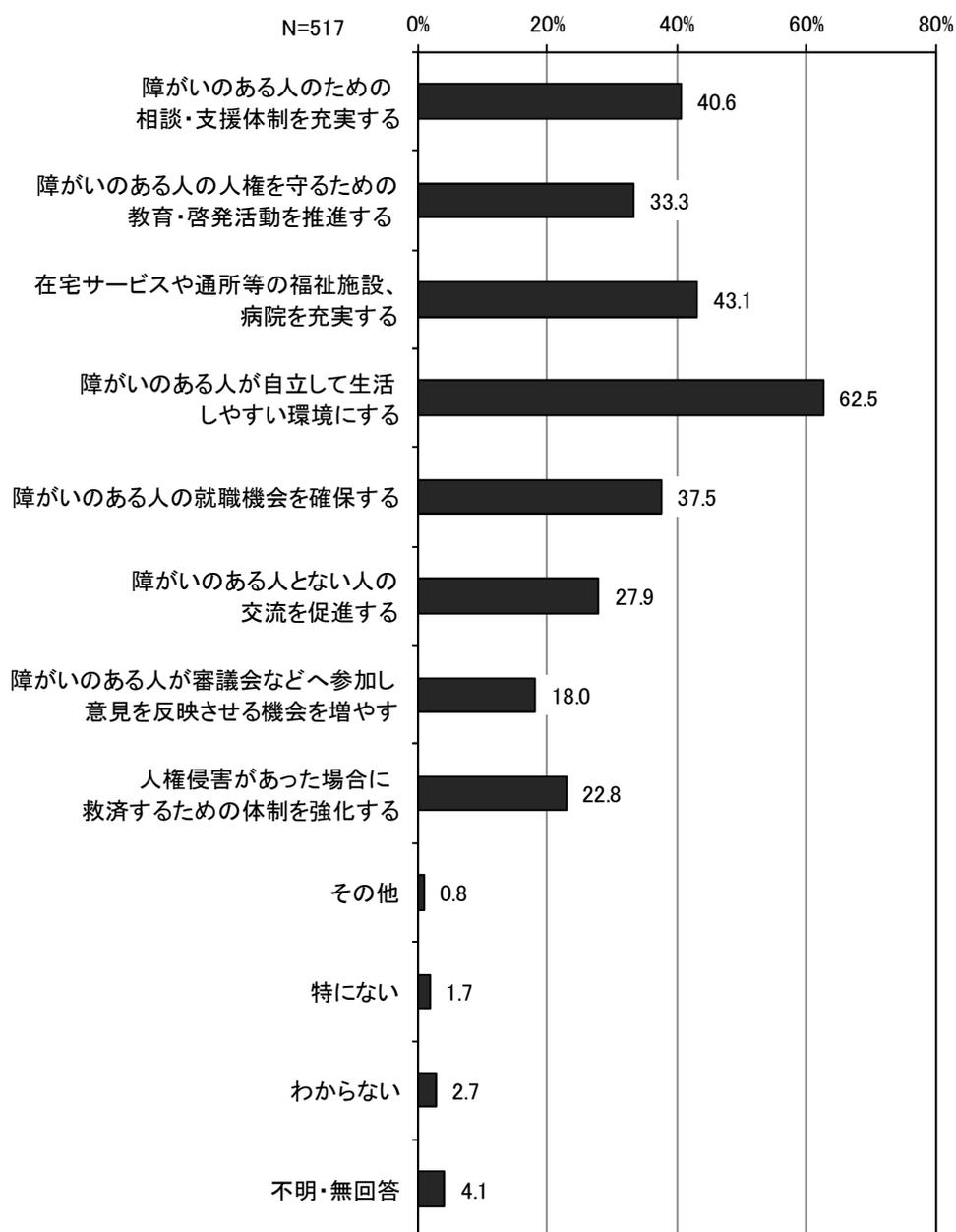
(7) 障がいのある人が地域社会で生活するとき、特に人権上問題があると思うこと
〈複数回答〉 [問 12]

障がいのある人が地域社会で生活するとき、特に人権上問題があると思うことについては、「差別的な発言や行動をすること」が48.0%と最も高く、次いで「働ける場所や能力を発揮する機会が少ないこと」が46.4%となっています。



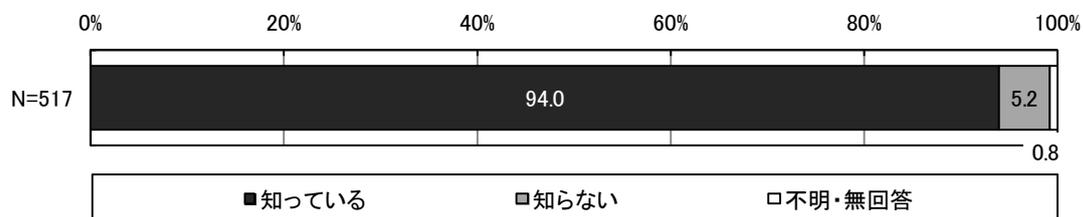
(8) 障がいのある人の人権を守るために、必要だと思うこと〈複数回答〉〔問13〕

障がいのある人の人権を守るために、必要だと思うことについては、「障がいのある人が自立して生活しやすい環境にする」が62.5%と最も高く、次いで「在宅サービスや通所等の福祉施設、病院を充実する」が43.1%、「障がいのある人のための相談・支援体制を充実する」が40.6%となっています。



(9)「同和問題」「部落差別」の認知度〈単数回答〉〔問14〕

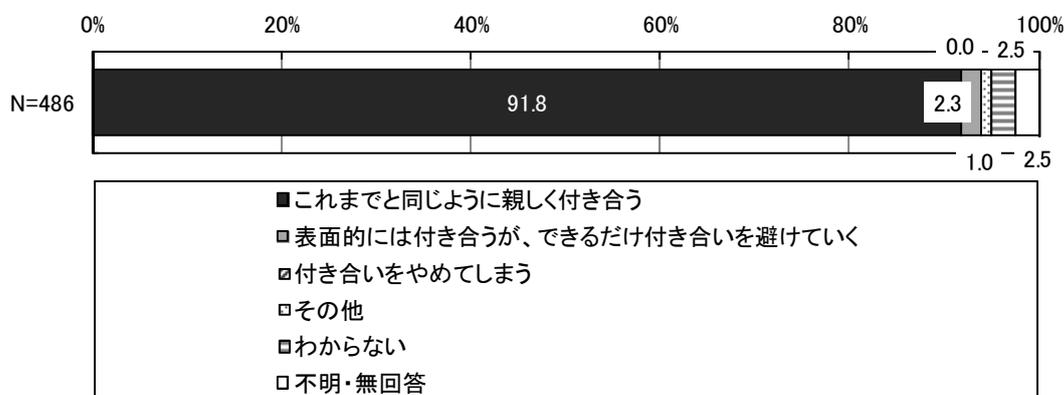
「同和問題」「部落差別」の認知度については、「知っている」が94.0%と最も高く、「知らない」が5.2%となっています。



(9)で「知っている」を選んだ方

(9)－1 親しい職場の人や、近所の人と同和地区出身の人であることが判かったときにとる行動〈単数回答〉〔問15〕

日頃から親しく付き合っている職場の人や、近所の人と同和地区出身の人であることが判かったときにとる行動については、「これまでと同じように親しく付き合う」が91.8%と最も高く、「表面的には付き合うが、できるだけ付き合いを避けていく」が2.3%となっています。

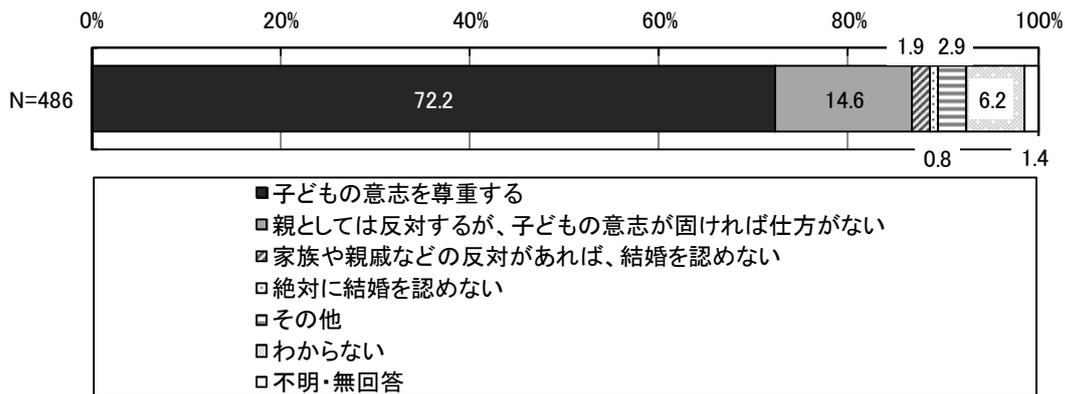


※「付き合いをやめてしまう」については、回答がありませんでした。

(9)で「知っている」を選んだ方

(9) - 2 子どもの結婚相手が、同和地区出身の人であった場合、どうするか
〈単数回答〉〔問16〕

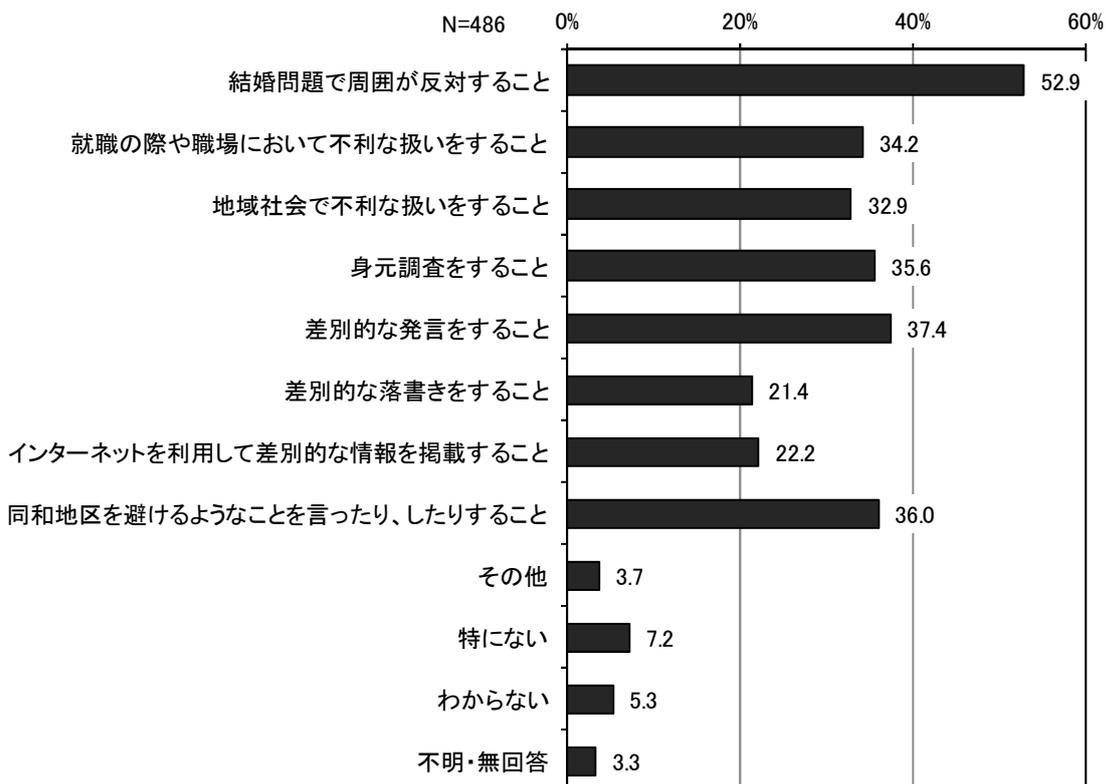
子どもの結婚しようとしている相手が、同和地区出身の人であると判かった場合、親としてどうするかについては、「子どもの意志を尊重する」が72.2%と最も高く、『認めない』（「親としては反対するが、子どもの意志が固ければ仕方がない」「家族や親戚などの反対があれば、結婚を認めない」「絶対に結婚を認めない」の合計）が17.3%となっています。



(9)で「知っている」を選んだ方

(9) - 3 同和問題で特に人権上問題があると思うこと 〈複数回答〉〔問17〕

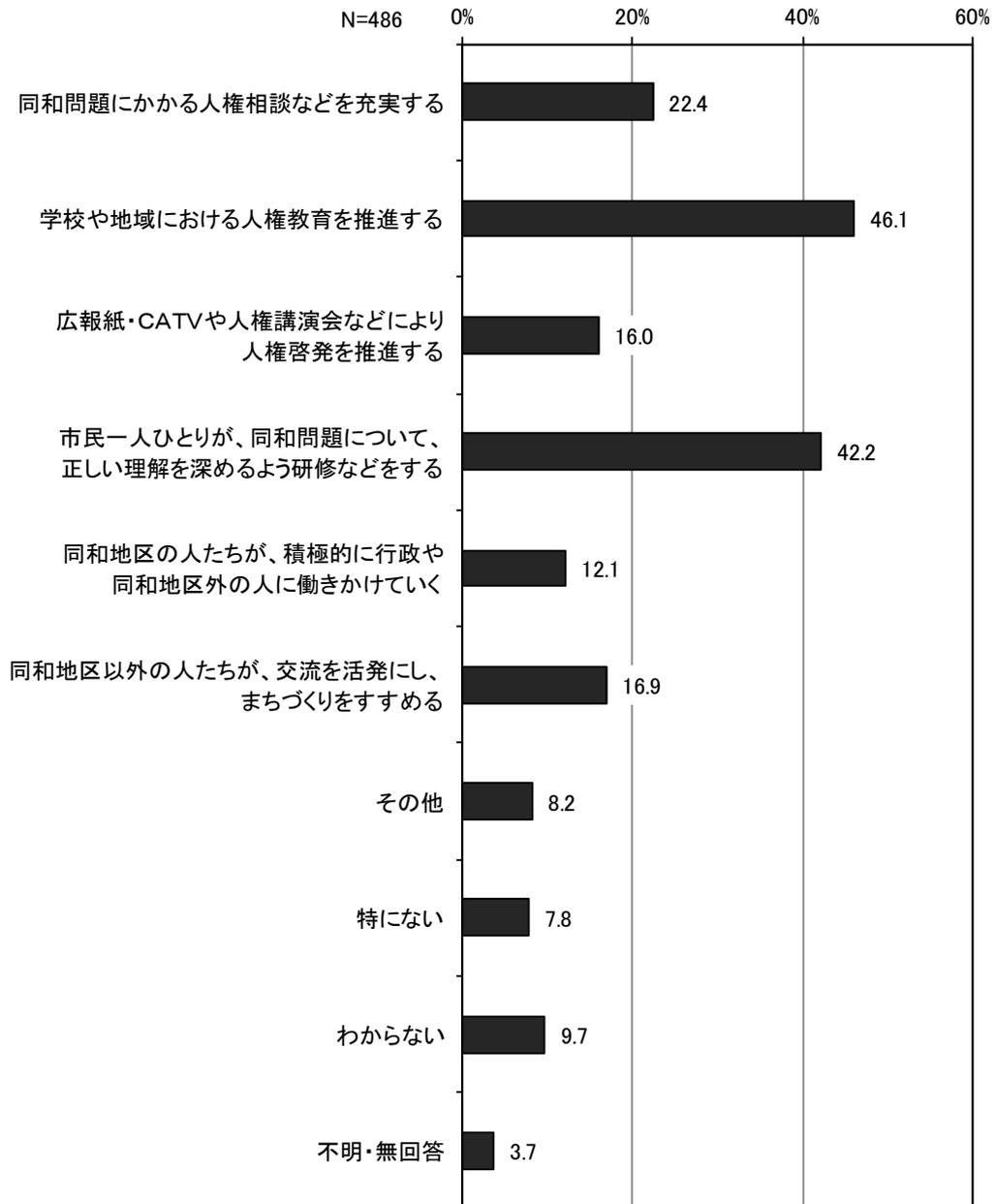
同和問題で特に人権上問題があると思うことについては、「結婚問題で周囲が反対すること」が52.9%と最も高く、次いで「差別的な発言をすること」が37.4%、「同和地区を避けるようなことを言ったり、したりすること」が36.0%、「身元調査をすること」が35.6%、「就職の際や職場において不利な扱いをすること」が34.2%となっています。



(9)で「知っている」を選んだ方

(9)－4 同和問題を解決するために、必要だと思うこと〈複数回答〉〔問18〕

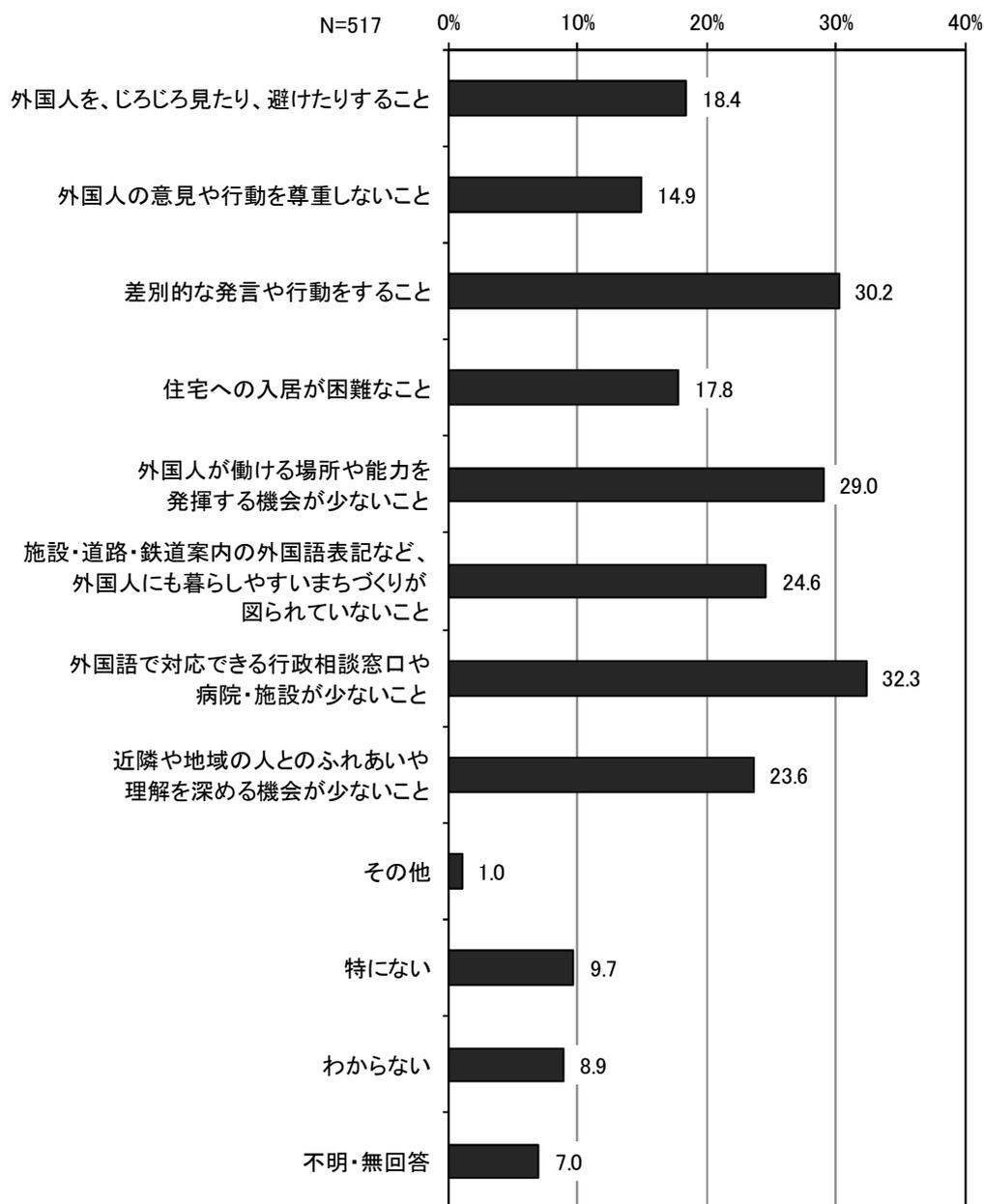
同和問題を解決するために、必要だと思うことについては、「学校や地域における人権教育を推進する」が46.1%と最も高く、次いで「市民一人ひとりが、同和問題について、正しい理解を深めるよう研修などをする」が42.2%となっています。



(10) 外国人が地域社会で生活する上で、特に人権上問題があると思うこと〈複数回答〉

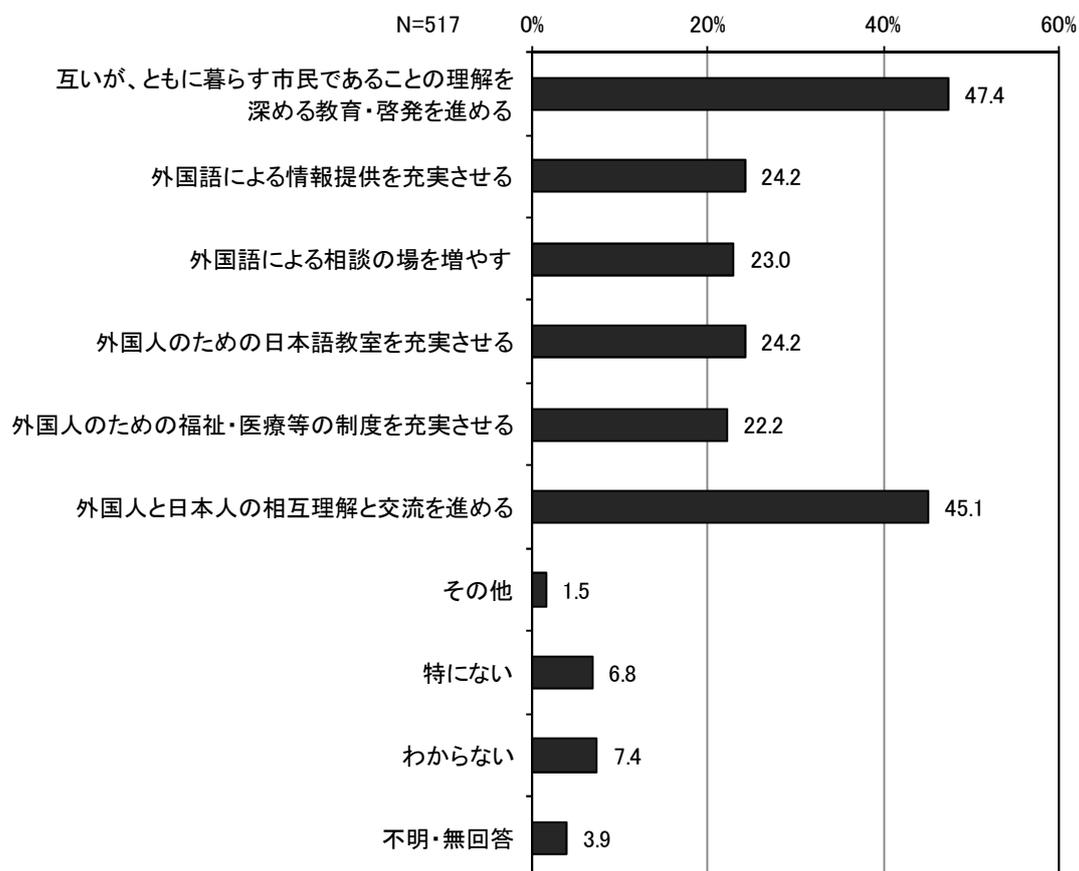
〔問 19〕

外国人が地域社会で生活する上で、特に人権上問題があると思うことについては、「外国語で対応できる行政相談窓口や病院・施設が少ないこと」が32.3%と最も高く、次いで「差別的な発言や行動をすること」が30.2%、「外国人が働ける場所や能力を発揮する機会が少ないこと」が29.0%となっています。



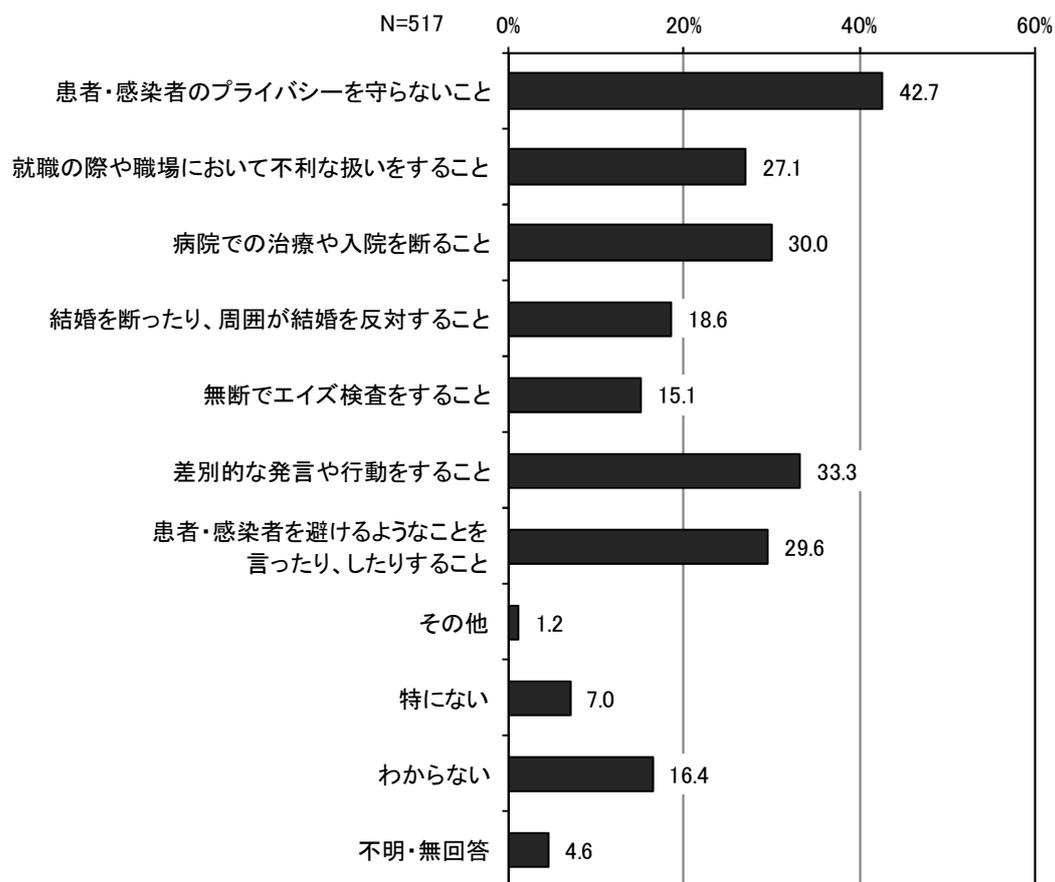
(11) 外国人の人権を守るために、必要だと思うこと〈複数回答〉〔問 20〕

外国人の人権を守るために、必要だと思うことについては、「互いが、ともに暮らす市民であることとの理解を深める教育・啓発を進める」が47.4%と最も高く、次いで「外国人と日本人の相互理解と交流を進める」が45.1%となっています。



(12) エイズ患者・HIV感染者に関することで、特に人権上問題があると思うこと
〈複数回答〉 [問 21]

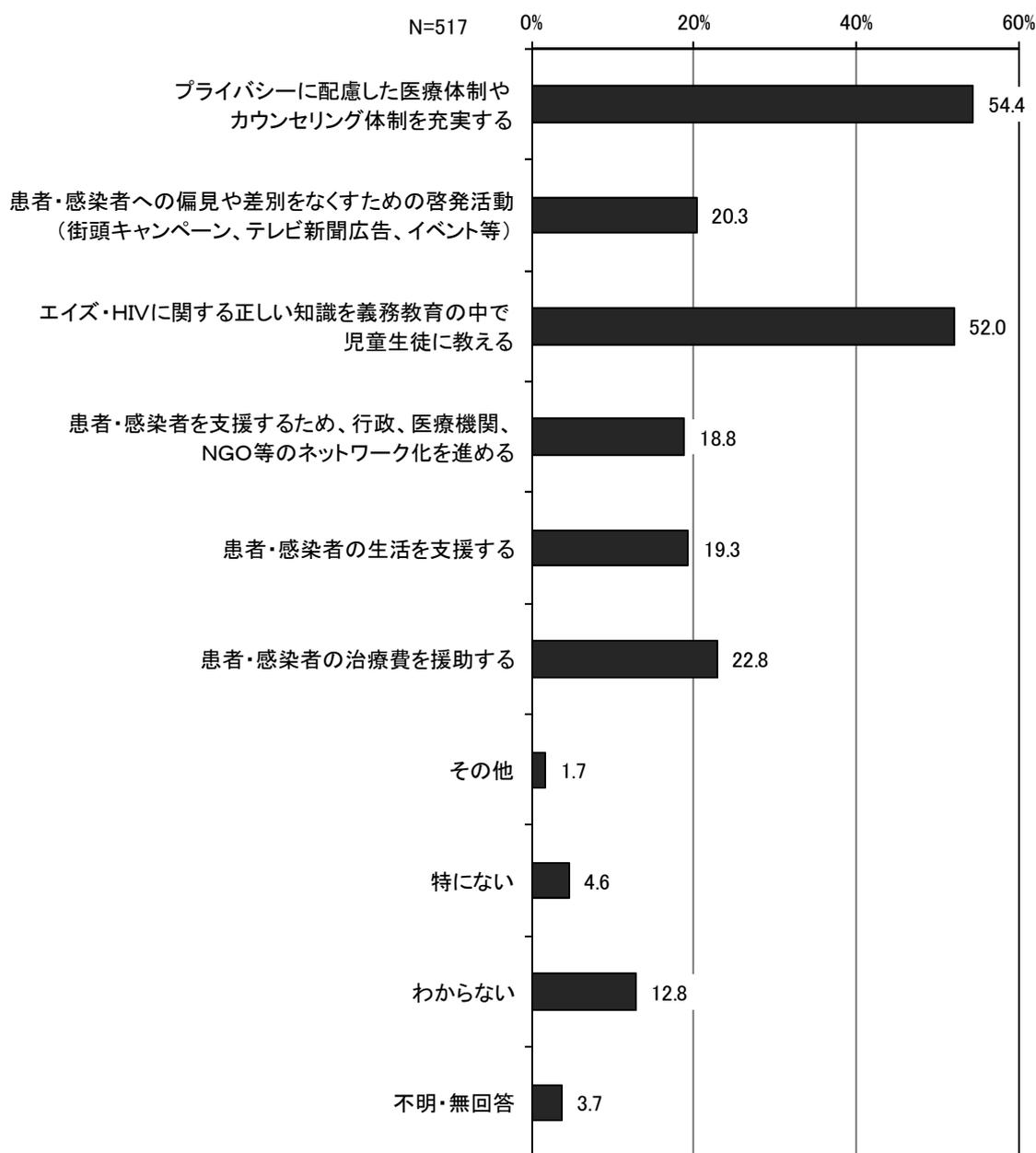
エイズ患者・HIV感染者に関することで、特に人権上問題があると思うことについては、「患者・感染者のプライバシーを守らないこと」が42.7%と最も高く、次いで「差別的な発言や行動をすること」が33.3%、「病院での治療や入院を断ること」が30.0%となっています。



(13) エイズ患者・HIV感染者の人権を守るために、必要だと思うこと〈複数回答〉

〔問 22〕

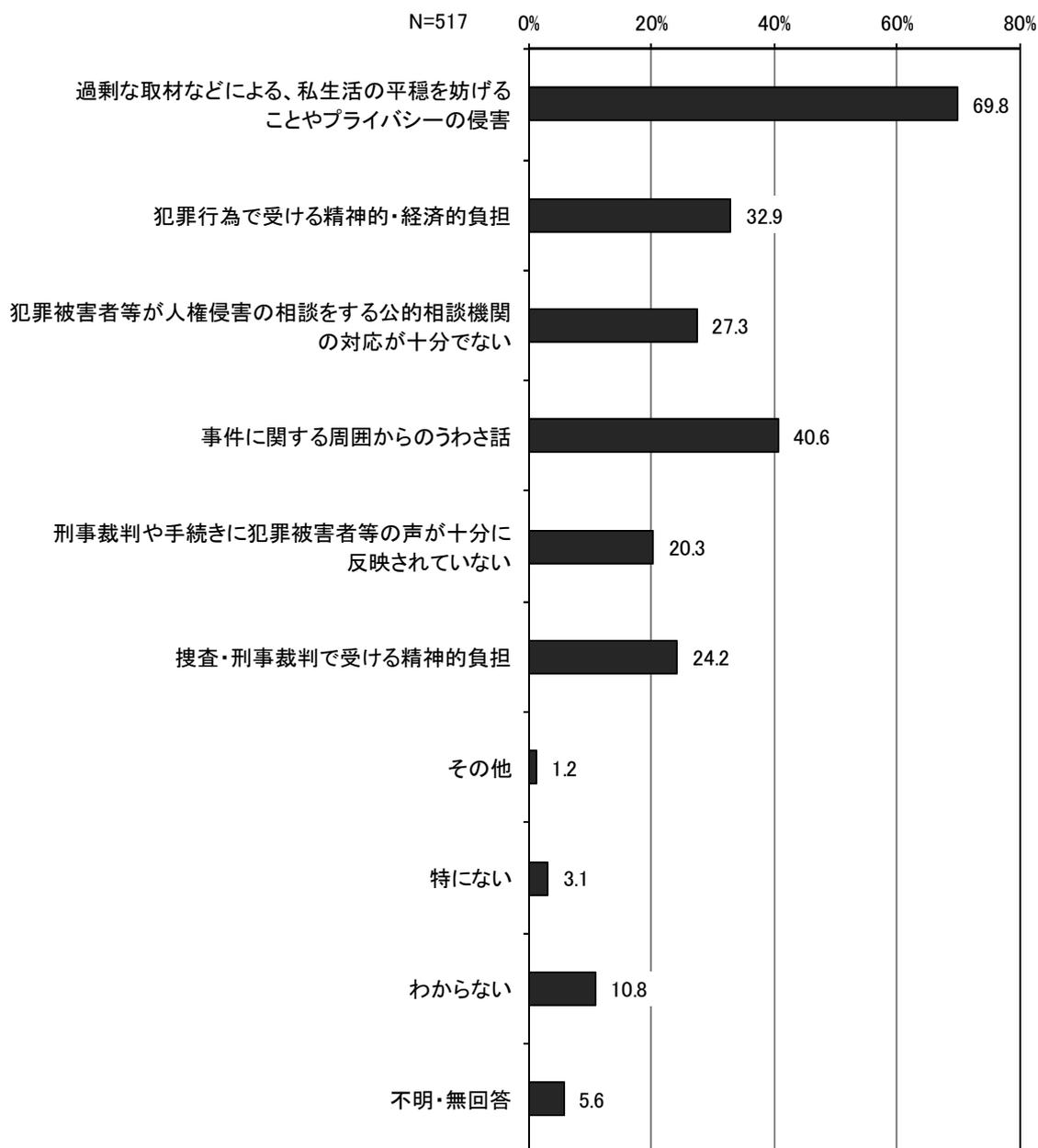
エイズ患者・HIV感染者の人権を守るために、必要だと思うことについては、「プライバシーに配慮した医療体制やカウンセリング体制を充実する」が54.4%と最も高く、次いで「エイズ・HIVに関する正しい知識を義務教育の中で児童生徒に教える」が52.0%となっています。



(14) 犯罪被害者やその家族の人権問題で、特に人権上問題があると思うこと

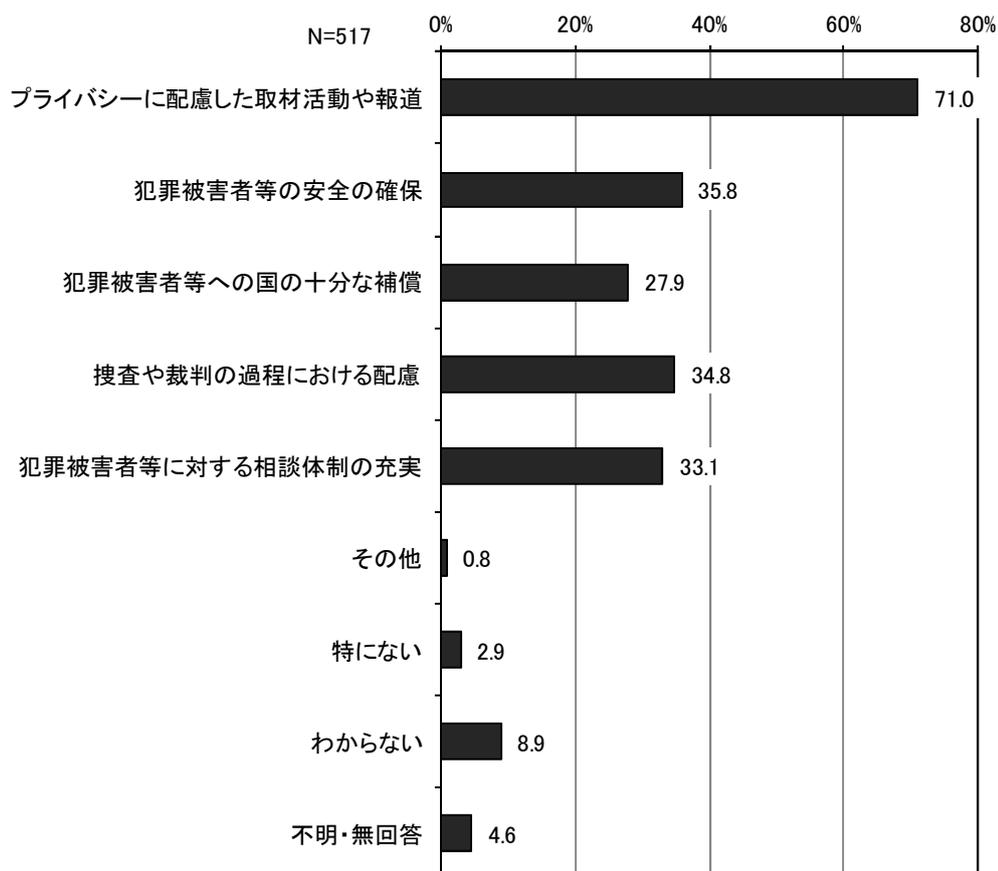
〈複数回答〉〔問 23〕

犯罪被害者やその家族の人権問題で、特に人権上問題があると思うことについては、「過剰な取材などによる、私生活の平穏を妨げることやプライバシーの侵害」が69.8%と最も高く、次いで「事件に関する周囲からのうわさ話」が40.6%となっています。



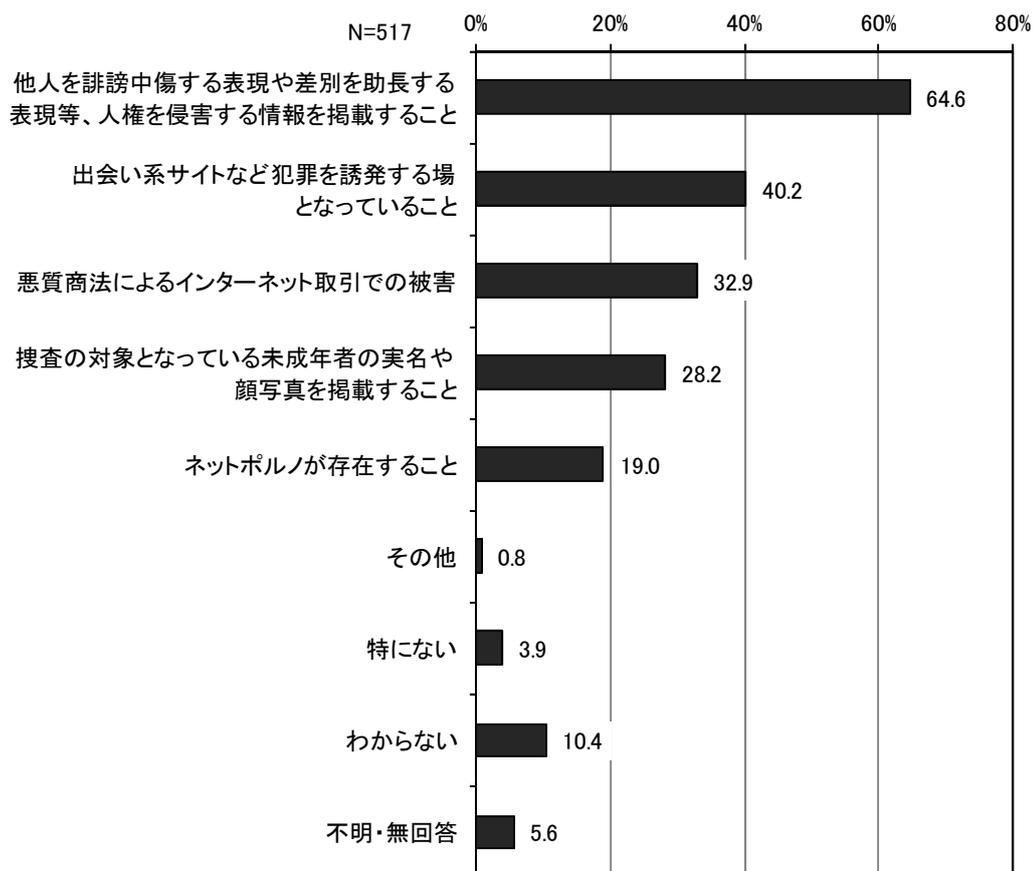
(15) 犯罪被害者等の人権が守られるために、必要だと思うこと〈複数回答〉〔問 24〕

犯罪被害者等の人権が守られるために、必要だと思うことについては、「プライバシーに配慮した取材活動や報道」が71.0%と最も高く、次いで「犯罪被害者等の安全の確保」が35.8%、「捜査や裁判の過程における配慮」が34.8%、「犯罪被害者等に対する相談体制の充実」が33.1%となっています。



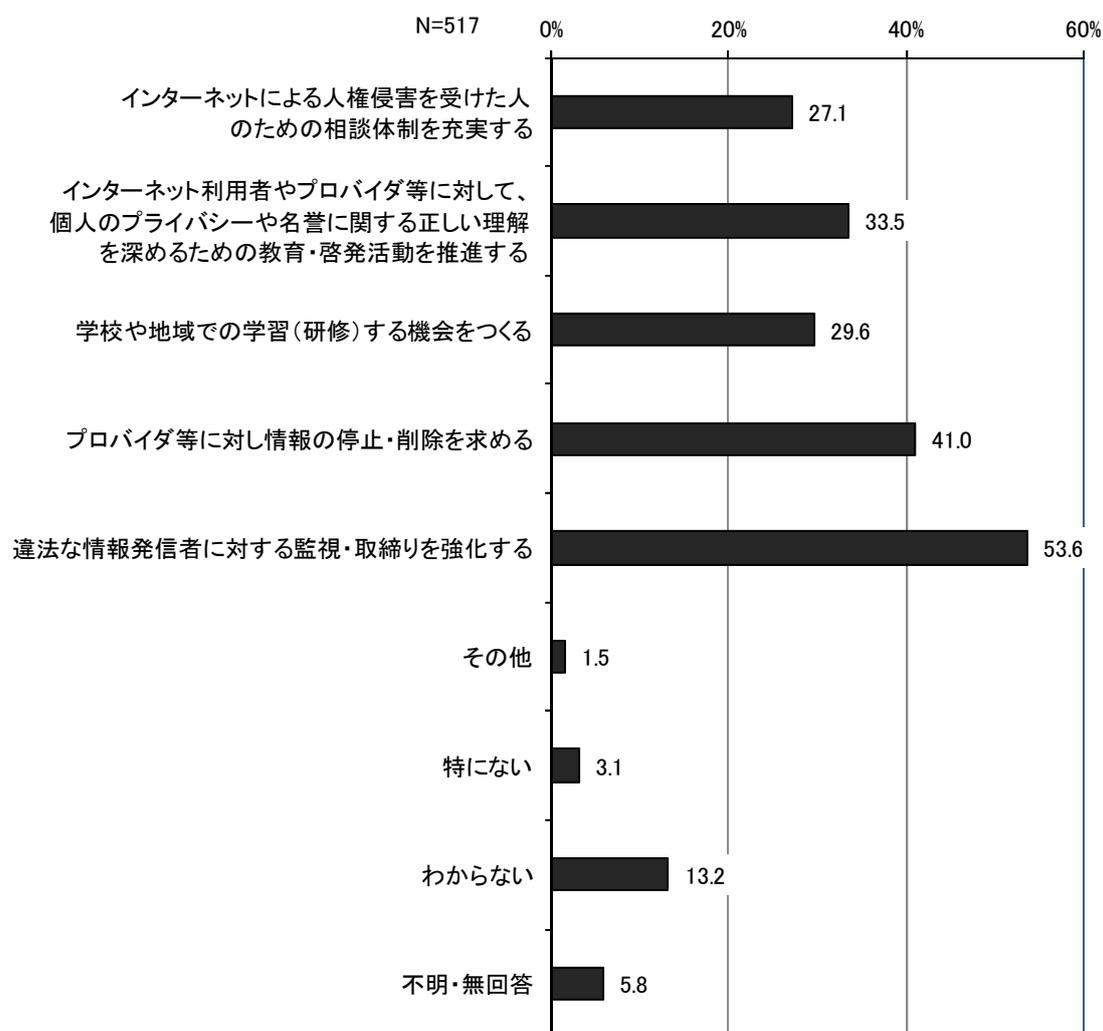
(16) インターネット上（パソコン、スマートフォン、携帯電話）に関することで、特に人権上問題があると思うこと〈複数回答〉〔問 25〕

インターネット上（パソコン、スマートフォン、携帯電話）に関することで、特に人権上問題があると思うことについては、「他人を誹謗中傷する表現や差別を助長する表現等、人権を侵害する情報を掲載すること」が64.6%と最も高く、次いで「出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となっていること」が40.2%となっています。



(17) インターネット上（パソコン、スマートフォン、携帯電話）における人権侵害を防ぐために、必要だと思うこと〈複数回答〉〔問 26〕

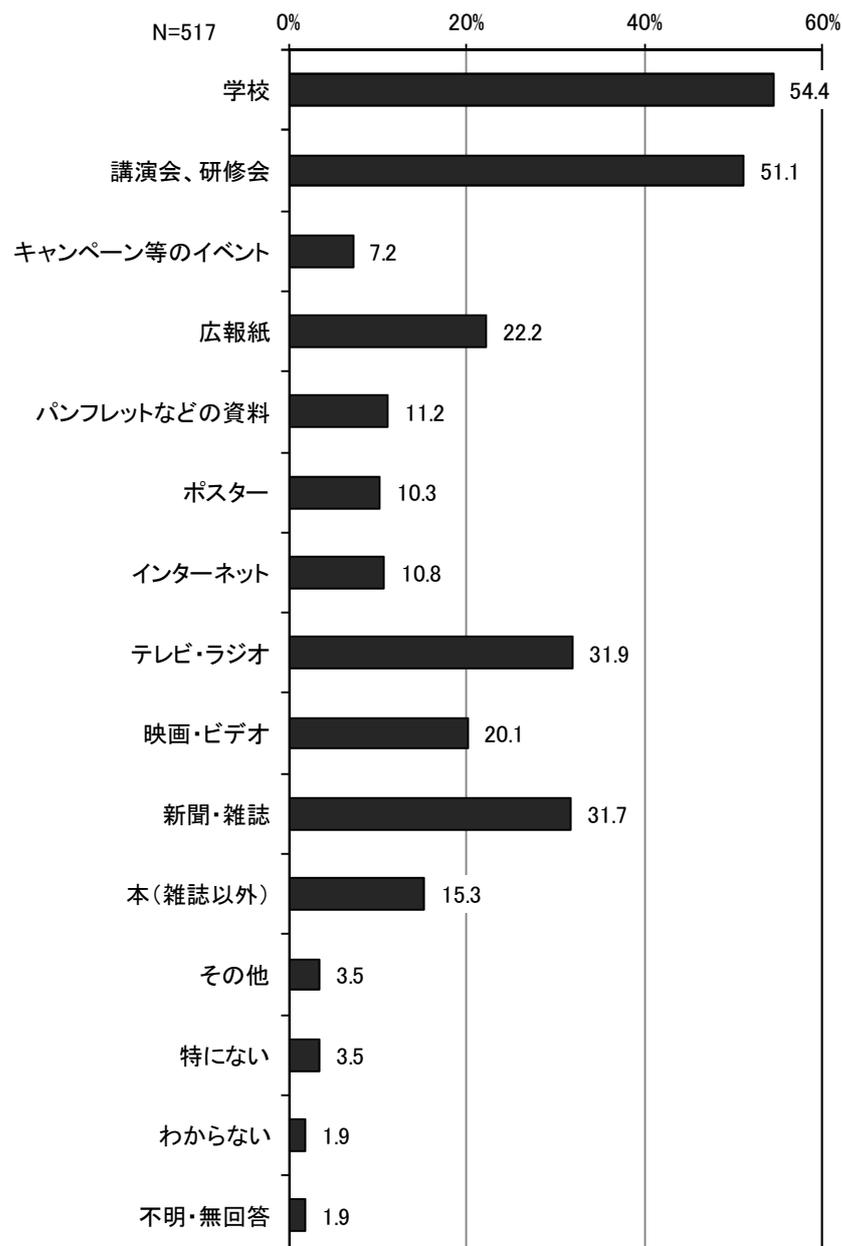
インターネット上（パソコン、スマートフォン、携帯電話）における人権侵害を防ぐために、必要だと思うことについては、「違法な情報発信者に対する監視・取締りを強化する」が53.6%と最も高く、次いで「プロバイダ等に対し情報の停止・削除を求める」が41.0%となっています。



3 今後の学習に関する意識

(1) 人権問題に関する知識や情報を何から得たか〈複数回答〉〔問 27〕

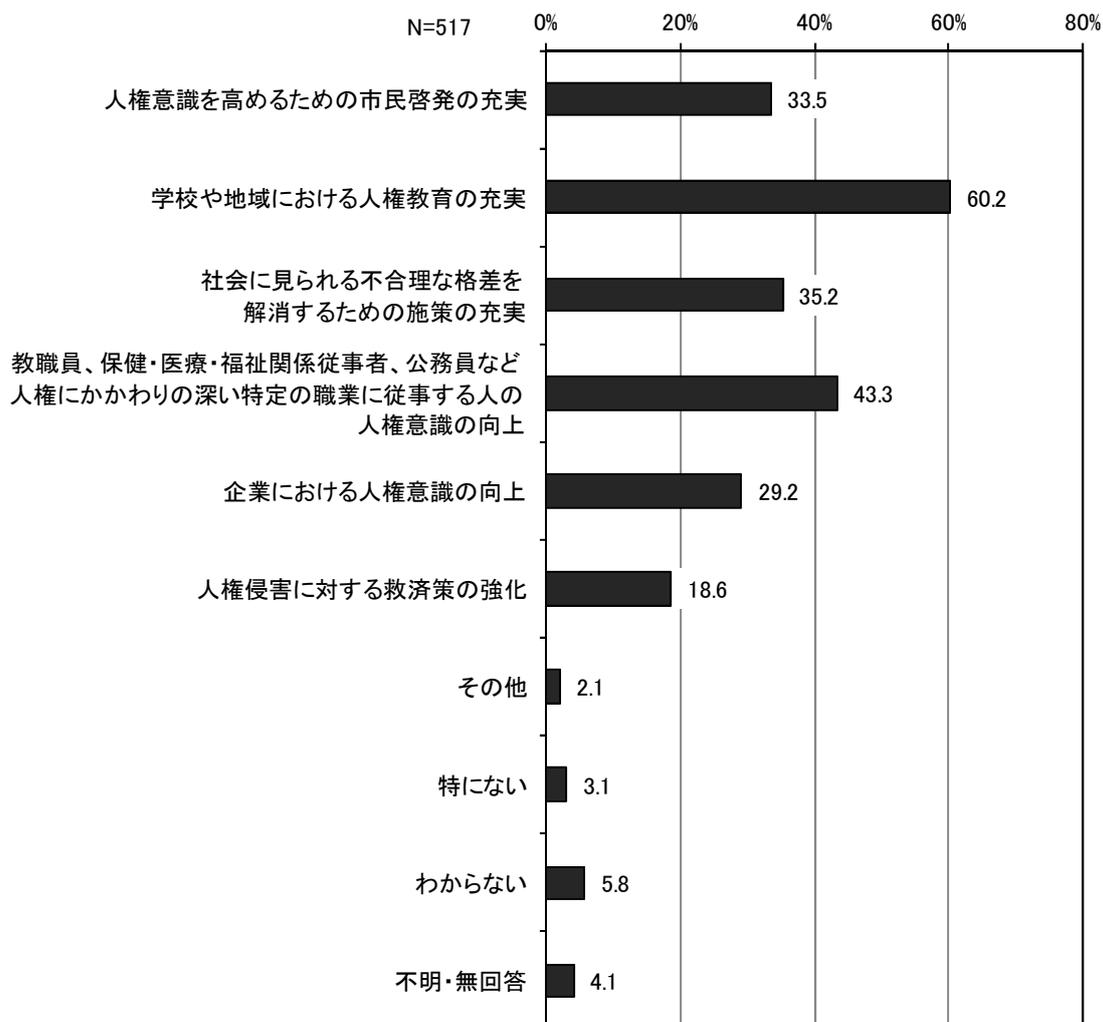
人権問題に関する知識や情報を何から得たかについては、「学校」が54.4%と最も高く、次いで「講演会、研修会」が51.1%、「テレビ・ラジオ」が31.9%、「新聞・雑誌」が31.7%となっています。



(2) 人権が尊重される社会を実現するために、今後必要となる取組〈複数回答〉

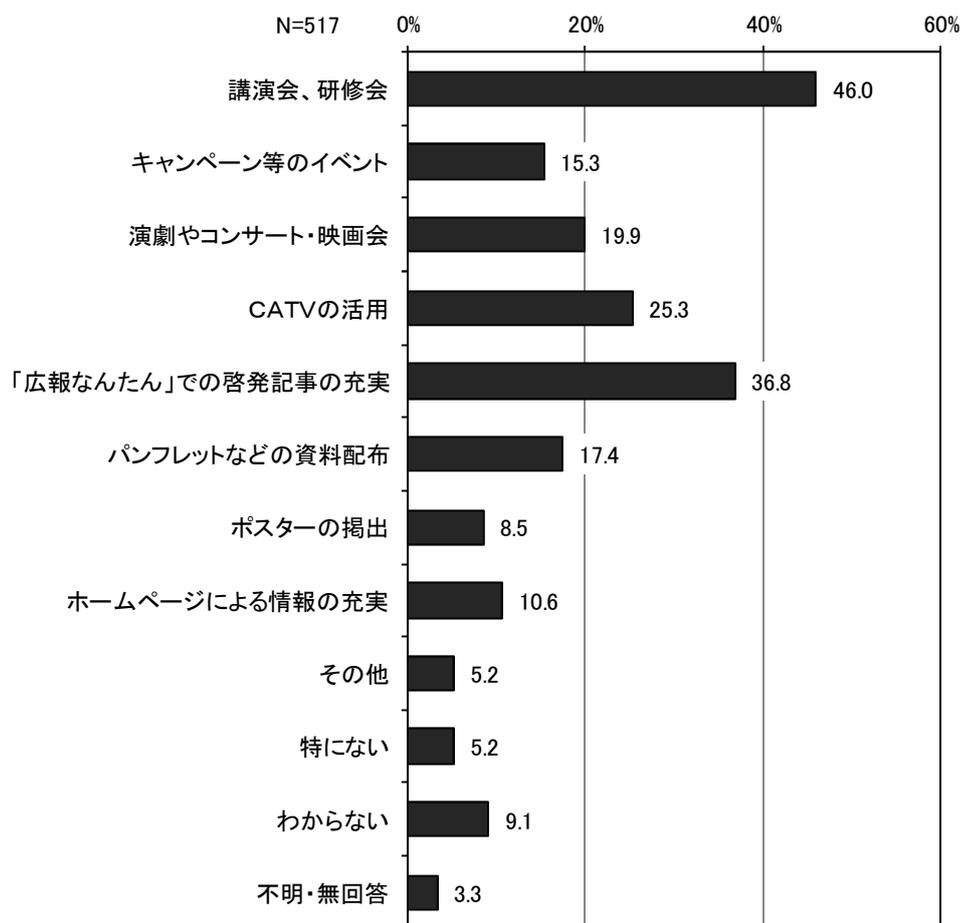
〔問 28〕

人権が尊重される社会を実現するために、今後必要となる取組については、「学校や地域における人権教育の充実」が60.2%と最も高く、次いで「教職員、保健・医療・福祉関係従事者、公務員など人権にかかわりの深い特定の職業に従事する人の人権意識の向上」が43.3%となっています。



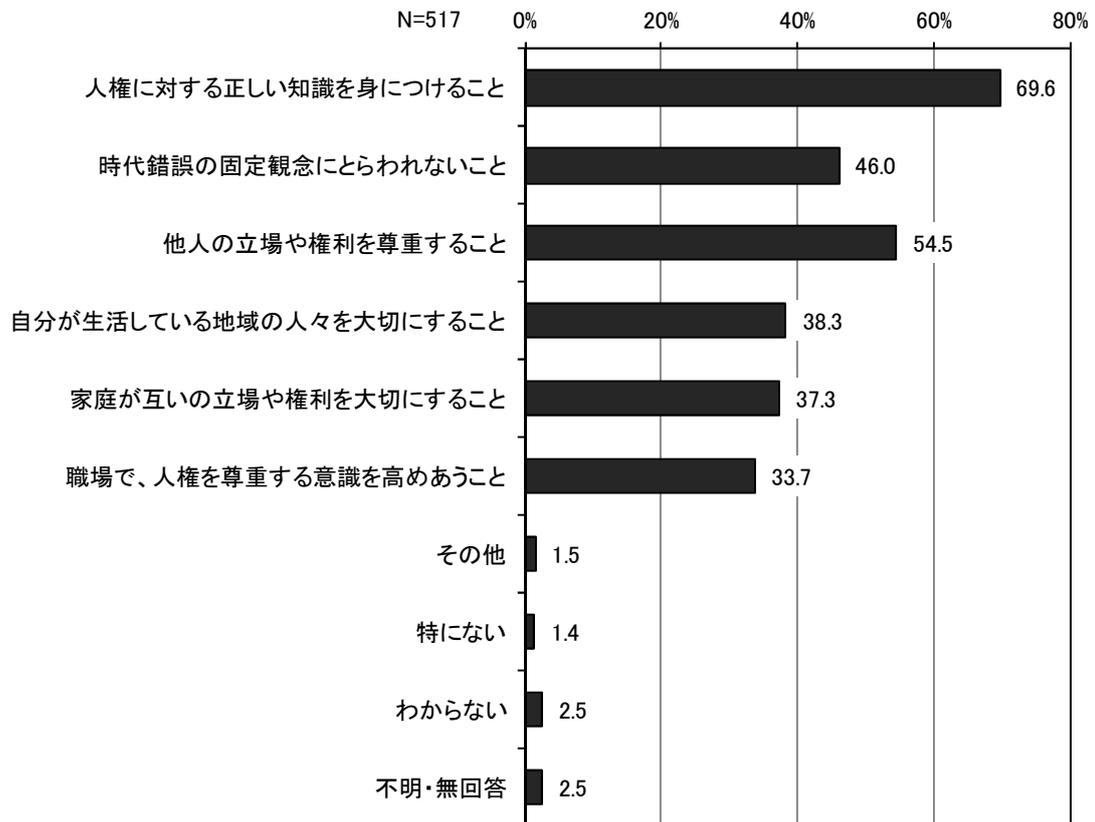
(3) 市が今後、充実させていくべき取組〈複数回答〉〔問 29〕

市民が人権についての理解を深めていくために、市が今後、充実させていくべき取組については、「講演会、研修会」が46.0%と最も高く、次いで『「広報なんたん」での啓発記事の充実』が36.8%となっています。



(4) 人権を尊重しあうために、市民一人ひとりが取り組むべきこと〈複数回答〉 [問 30]

人権を尊重しあうために、市民一人ひとりが取り組むべきことについては、「人権に対する正しい知識を身につけること」が69.6%と最も高く、次いで「他人の立場や権利を尊重すること」が54.5%、「時代錯誤の固定観念にとらわれないこと」が46.0%となっています。



Ⅲ. 付属資料

平成25年度
 南丹市の人権に関する市民意識調査

～ ご協力のお願い ～

南丹市では、人権尊重の意識を高めるための人権教育・啓発事業をはじめ、人権に関するさまざまな施策に取り組んでいます。

平成20年3月に「南丹市人権教育・啓発推進計画」を策定してから5年が経過したことから、今後の人権に関する施策をより効果的に進め、あわせて平成29年度に策定予定の「(仮称)新南丹市人権教育・啓発推進計画」に反映するため、アンケート調査を実施することとなりました。

このアンケートは、市民の皆様の人権に関する意識などを把握し、新推進計画の基礎資料とするものです。今回は市内にお住まいの20歳以上の方の中から、無作為に選ばせていただいた1,500人の方をお願いしております。お答えいただいた結果は、統計的に処理を行います。

また、調査票は無記名となっており、調査目的以外には使用いたしません。調査項目が多くお手数をおかけいたしますが、本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

平成26年2月

南丹市長 佐々木 稔 納

次のページからアンケート調査票に直接回答してください。

～ ご記入にあたってのお願い ～

1. この調査は、あて名のご本人が、ご自身のお考えでご記入ください。
2. 回答は、番号を○で囲んでください。回答数は設問によって異なりますのでご注意ください。
3. 回答の中で「その他」を選んだ場合は、お手数ですが()内に具体的な内容をできる限りご記入ください。
4. ご記入いただいたアンケート調査票は、2月28日(金)までに、同封の返信用封筒に入れて郵便ポストに投函してください。(切手は不要です。)

この調査に関するお問い合わせ先
 南丹市役所 人権政策室 TEL : (0771) 68-0015 / FAX : 63-2850

●まず、あなたご自身について教えてください。あてはまる番号に○をつけてください。

※平成 年 月 日現在でご記入願います。

性 別	1. 男性 2. 女性
年 齢	1. 20～29歳 2. 30～39歳 3. 40～49歳 4. 50～59歳 5. 60～69歳 6. 70～79歳 7. 80歳以上
職 業 等	1. 自営業・事業主・農業 2. 会社員 3. 公務員・団体職員 4. パート・アルバイト 5. 家事専業 6. 学生 7. 仕事はしていない 8. その他（ ）

問1	日本における人権問題について、あなたが関心のあるものはどれですか。あてはまる番号に○をつけてください（複数回答可）
----	---

1. 女性の人権問題
2. 子どもの人権問題
3. 高齢者の人権問題
4. 障がいのある人の人権問題
5. 同和問題
6. アイヌの人々の人権問題
7. 外国人の人権問題
8. HIV（エイズウイルス）感染者やハンセン病患者など、感染症患者の人権問題
9. 刑を終えて出所した人の人権問題
10. 犯罪被害者とその家族の人権問題
11. インターネット上での人権問題
12. 北朝鮮当局によって拉致された被害者等の人権問題

13. ホームレスの人権問題 じんけんもんだい
14. 性的指向（同性愛など）を理由とする人権問題 せいせいしこう どうせいあい りゆう じんけんもんだい
15. 性同一性障がいを理由とする人権問題 せいどういつせいしょう りゆう じんけんもんだい
16. 強制労働等を目的とした人身取引（トラフィッキング）による人権問題 きょうせいろうどうとう もくてき じんしんとりひき じんけんもんだい
17. 東日本大震災に起因する人権問題 ひがしにほんだいしんさい きいん じんけんもんだい
18. その他（ ） た

とい 問2	あなたは、今の日本の社会は人権が尊重されている社会だと思えますか。あてはまる番号に一つだけ○をつけてください。
----------	---

1. そう思う おも → とい3へお進みください すす
2. どちらとも言えない い } → とい2-1へお進みください すす
3. そう思わない おも

とい 問2-1	問2で「2. どちらとも言えない」「3. そう思わない」と答えた理由は、どのようなことがあるからですか。見聞きしたことも含め、あてはまる番号に○をつけてください。（複数回答可）
------------	--

1. あらぬうわさをたてられたり、悪口、かげ口 わるぐち ぐち
2. 仲間はずれや無視 なかま むし
3. 名誉や信用を傷つけられたり、侮辱を受けたりしたこと めいよ しんよう きず ぶじよく う
4. 差別待遇（人種・信条・性別・社会的身分などにより、不平等または不利益な取り扱いをされた） さべつたいぐ じんしゅ しんじょう せいべつ しゃかいてきみぶん ふびょうどう ふりえき と あつか
5. 職場における不当な待遇 しよくば ふとう たいぐ
6. 役所や医療機関、福祉施設などでの不当な扱い やくしょ いりょうきかん ふくしせつ ふとう あつか
7. プライバシーの侵害（他人に知られたくない個人的事項を知らされた） しんがい たにん し こじんてきじこう し

- 8. セクシャル・ハラスメント (性的いやらせ)
- 9. パワー・ハラスメント (職場的立場を利用したいやらせ)
- 10. 暴力・脅迫・虐待・強要
- 11. ストーカー的行為 (特定の人にしつこくつきまとわれたりした)
- 12. インターネット上やメールなどでの誹謗中傷
- 13. その他 ()

とい 問3	あなたは、差別をされたり、人権を侵害されたと思ったことがありますか。その内容としてあてはまる番号に○をつけてください。(複数回答可)
----------	--

- 1. 年齢
- 2. 学歴・出身校
- 3. 職業
- 4. 収入・財産
- 5. 家柄
- 6. ひとり親家庭・両親なし
- 7. 心身障がい・疾病
- 8. 性別
- 9. 独身
- 10. 容姿
- 11. 出生地
- 12. 人種・民族・国籍
- 13. 宗教・思想・信条
- 14. その他 ()
- 15. 差別をされたと感じたことはない

とい 問4	もしあなたが差別 <small>さべつ</small> されたり、人権 <small>じんけん</small> を侵害 <small>しんがい</small> された場合、まずどのような行動 <small>こうどう</small> をしますか。あてはまる番号 <small>ばんごう</small> に一つだけ○をつけてください。
----------	---

1. 相手あいてに抗議こうぎする
2. 身近みぢかな人ひとに相談そうだんする
3. 弁護士べんごしに相談そうだんする
4. 法務局ほうむきょくや人権擁護委員じんけんようごいいんに相談そうだんする
5. 市役所しやくしょや民生委員みんせいいいんに相談そうだんする
6. 警察けいさつに相談そうだんする
7. 京都府きょうとふ（振興局等しんこうきょくとう）に相談そうだんする
8. 自分で対応たいおうについて調べしらべる
9. 我慢がまんする
10. その他（）
11. わからない

とい 問5	あなたは、他人 <small>たにん</small> を差別 <small>さべつ</small> したり、人権 <small>じんけん</small> を侵害 <small>しんがい</small> したことがありますか。その差別の内容 <small>さべつ ないよう</small> としてあてはまる番号 <small>ばんごう</small> に○をつけてください。（複数回答可 <small>ふくすうかいとうか</small> ）
----------	---

1. 年齢ねんれい
2. 学歴がくれき・出身校しゅっしんこう
3. 職業しよくぎょう
4. 収入しゅうにゅう・財産ざいさん
5. 家柄いえがら
6. ひとり親家庭おやかてい・両親なしりょうしん
7. 心身障がいしんしんしょう・疾病しつぺい
8. 性別せいべつ

9. 独身 どくしん
10. 容姿 ようし
11. 出生地 しゅっせいち
12. 人種・民族・国籍 じんしゆ みんぞく こくせき
13. 宗教・思想・信条 しゅうきょう しそう しんじょう
14. その他 () た
15. 差別をしたことはない さべつ

問6	あなたは、女性に関する ^{じよせい かん} ことで、特に人権上 ^{とく じんけんじょうちんたい} 問題 ^{おも} があると思われるのはどのようなことですか。あてはまる番号 ^{ばんごう} に○をつけてください。(複数回答可 ^{ふくすうかいとうか})
----	---

1. 「男は仕事、女は家庭」などといった男女の固定的な役割分担意識^{だんじよ こていてき やくわりぶんたんいしき}を他人に押し付けること おとこ しごと おんな かに
2. 就職時の採用条件^{しゅうしよくじ さいようじょうけん}、仕事の内容^{しごと ないよう}、昇給昇進^{しょうきゅうしょうしん}における男女差^{だんじよさ}など、職場における待遇^{しよくば たいぐう}の違い ちが
3. 職場や学校などにおけるセクシャル・ハラスメント^{せいてき} (性的いやがらせ) しよくば がっこう
4. 夫や恋人など親しい関係にある男性からのドメスティック・バイオレンス (なぐる、暴言、行動を監視することなど) おとと こいびと した かんけい だんせい ぼうげん こうどう かんし
5. 売春、買春、援助交際 ばいしゅん かいしゅん えんじょこうさい
6. テレビ、ビデオ、雑誌、インターネットなどによるわいせつな情報^{じょうほう}の氾濫 ざっし はんらん
7. その他 () た
8. 特にない とく
9. わからない

問7	あなたは、女性の人権を守るためには、どのようなことが必要だと思えますか。あてはまる番号に○をつけてください。(複数回答可)
----	---

1. 女性に関する相談・支援体制を充実する
2. 女性に対する犯罪の取締りを強化する
3. 男女ともに、家事や育児・介護などを両立できる環境を整備する
4. さまざまな意思決定や方針決定の場への女性の参画を促進する
5. 女性の人権を守るための啓発広報活動等を進める
6. 男女平等に関する教育を充実する
7. マスコミなどが紙面、番組、広報等の内容に配慮するなどの自主的な取り組みを促進する
8. その他 ()
9. 特にない
10. わからない

問8	あなたは、子どもに関することで、特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。あてはまる番号に○をつけてください。(複数回答可)
----	---

1. 「仲間はずれ」や「無視」、身体への直接攻撃や相手が嫌がることをしたりさせたりするなど、いじめを行うこと
2. いじめをしている人や、いじめられている人を見て見ぬふりをすること
3. 子どもをなぐる、怒鳴るなどの暴力行為をすること
4. 親が子どもに食事を与えないなど、子どもの養育を一時的にでもしないこと
5. 大人が子どもの意見を無視したり、大人の考えをおしつけたりすること
6. 大人が子どもに犯罪をさせたりすること
7. 児童買春、児童ポルノなど

8. インターネットやメールなどの書き込みなどで特定の子どもを攻撃すること
9. その他（ ）
10. 特にない
11. わからない

とい 問9	あなたは、子どもの人権を守るためには、どのようなことが必要だと思えますか。 あてはまる番号に○をつけてください。(複数回答可)
----------	--

1. 子どもに関する相談体制を充実する
2. 子どもの人権を守るための教育・啓発活動を推進する
3. 教師の資質・能力を高める
4. 家庭の教育力を高める
5. 子どもに他人への思いやりと命の大切さを教える
6. 子どもに善悪の判断ができるように教える
7. 子どもの個性を尊重する
8. 児童買春、児童ポルノなどの取締りを強化する
9. インターネット上の有害情報に対しフィルタリングの普及を促進する
10. その他（ ）
11. 特にない
12. わからない

※この問における「フィルタリング」とは、インターネット上の有害なページなどを一定の基準で評価判別し、選択的に排除する機能のこと。

とい 問10	あなたは、高齢者に関することで、特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。あてはまる番号に○をつけてください。(複数回答可)
-----------	---

1. 経済的に自立が困難なこと
2. 働ける場所や能力を発揮する機会が少ないこと
3. 悪徳商法や振り込め詐欺の被害者が多いこと
4. 家庭内での看護や介護において劣悪な処遇や虐待をすること
5. 病院での看護や高齢者の施設において劣悪な処遇や虐待をすること
6. 高齢者を邪魔者扱いすること
7. 高齢者の意見や行動を尊重しないこと
8. 年金搾取による経済的虐待をすること
9. その他 ()
10. 特になし
11. わからない

問11	あなたは、高齢者の人権を守るためには、どのようなことが必要だと思えますか。 あてはまる番号に○をつけてください。(複数回答可)
-----	--

1. 高齢者に関する相談体制を充実する
2. 高齢者の人権を守るための教育・啓発活動を推進する
3. 高齢者が自立して生活しやすい環境にする
4. 高齢者の就職機会を確保する
5. 高齢者の能力が発揮できる機会をつくる
6. 高齢者に対する犯罪の取締りを強化する
7. 高齢者と地域の交流を促進する
8. その他 ()
9. 特になし
10. わからない

とい 問12	あなたは、障がいのある人が地域社会で生活するとき、特に人権上問題があると 思われるのはどのようなことですか。あてはまる番号に○をつけてください。(複数 回答可)
-----------	--

1. 障がいのある人を、じろじろ見たり、避けたりすること
2. 障がいのある人の意見や行動を尊重しないこと
3. 差別的な発言や行動をすること
4. アパートや住宅へ入居するための契約等が困難なこと
5. 道路の段差解消、エレベーターの設置等、暮らしやすいまちづくりが図られていないこと
6. 働ける場所や能力を発揮する機会が少ないこと
7. 使える在宅サービスや福祉施設・病院が少ないこと
8. 地域の学校に通えないこと
9. スポーツ・文化活動・地域活動に気軽に参加できないこと
10. 近隣や地域の人とのふれあいや理解を深めるような機会が少ないこと
11. その他 ()
12. 特にない
13. わからない

とい 問13	あなたは、障がいのある人の人権を守るためには、どのようなことが必要だと思 いますか。あてはまる番号に○をつけてください。(複数回答可)
-----------	--

1. 障がいのある人のための相談・支援体制を充実する
2. 障がいのある人の人権を守るための教育・啓発活動を推進する
3. 在宅サービスや通所等の福祉施設、病院を充実する

4. 障がいのある人が自立して生活しやすい環境にする
5. 障がいのある人の就職機会を確保する
6. 障がいのある人とない人の交流を促進する
7. 障がいのある人が審議会などへ参加し意見を反映させる機会を増やす
8. 人権侵害があった場合に救済するための体制を強化する
9. その他 ()
10. 特にない
11. わからない

問14	あなたは、日本の社会に「同和地区」「被差別部落」などと呼ばれ、差別を受けている地区があること、あるいは「同和問題」「部落問題」「部落差別」といわれている問題があることを知っていますか。あてはまる番号に○をつけてください。
-----	--

1. 知っている → 問15へお進みください
2. 知らない → 問19 (12 ページ) へお進みください

問15	日頃から親しく付き合っている職場の人や、近所の人と同和地区出身の人であることがわかったとき、あなたはどうしますか。あてはまる番号に一つだけ○をつけてください。
-----	---

1. これまでと同じように親しく付き合う
2. 表面的には付き合うが、できるだけ付き合いを避けていく
3. 付き合いをやめてしまう
4. その他 ()
5. わからない

とい 問16	どうわちくしゅっしん ひと けっこん 同和地区出身の人との結婚についておたずねします。あなたにお子さんがいるとし て、その子どもの結婚しようとしている相手が、同和地区出身の人であると判かっ た場合、あなたは親としてどうしますか。あてはまる番号に一つだけ○をつけてく ださい。
-----------	---

1. 子どもの意志を尊重する
2. 親としては反対するが、子どもの意志が固ければ仕方がない
3. 家族や親戚などの反対があれば、結婚を認めない
4. 絶対に結婚を認めない
5. その他 ()
6. わからない

とい 問17	あなたは、同和問題で特に人権上問題があると思われるのはどのようなことか。 あてはまる番号に○をつけてください。(複数回答可)
-----------	---

1. 結婚問題で周囲が反対すること
2. 就職の際や職場において不利な扱いをすること
3. 地域社会で不利な扱いをすること
4. 身元調査をすること
5. 差別的な発言をすること
6. 差別的な落書きをすること
7. インターネットを利用して差別的な情報を掲載すること
8. 同和地区を避けるようなことを言ったり、したりすること
9. その他 ()
10. 特にない
11. わからない

とい 問18	あなたは、 ^{どうわもんだい} 同和問題を ^{かいけつ} 解決するためには、どのようなことが ^{ひつよう} 必要だと思 ^{おも} いますか。 あてはまる ^{ばんごう} 番号に○をつけてください。 ^{ふくすうかいとうか} (複数回答可)
-----------	--

1. ^{どうわもんだい} 同和問題にかか^る ^{じんけんそうだん} 人権相談などを充^{じゅうじつ} 実する
2. ^{がっこう} 学校や^{ちいき} 地域におけ^る ^{じんけんきょういく} 人権教育を推^{すいしん} 進する
3. ^{こうほうし} 広報紙・CATVや^{じんけんこうえんかい} 人権講演会などにより^{じんけんけいはつ} 人権啓発を推^{すいしん} 進する
4. ^{しみんひとり} 市民一人ひとりが、^{どうわもんだい} 同和問題について、^{ただ} 正しい^{りかい} 理解を^{ふか} 深めるよう^{けんしゅう} 研修などをする
5. ^{どうわちく} 同和地区の人たちが、^{せっきよくてき} 積極的に^{ぎょうせい} 行政や^{どうわちくがい} 同和地区外の人に^{ひと} 働^{はたら} きかけていく
6. ^{どうわちくがい} 同和地区以外の人たちが、^{こうりゅう} 交流を活^{かつぱつ} 発にし、^{まちづくり} まちづくりをすすめる
7. その他 ()
8. 特^{とく} にない
9. わからない

とい 問19	あなたは、 ^{がいこくじん} 外国人が ^{ちいきしゃかい} 地域社会で生活する上で、 ^{せいかつ} 特 ^{とく} に ^{じんけんじょうもんだい} 人権上問題があると思 ^{おも} われる のはどのようなことですか。あてはまる ^{ばんごう} 番号に○をつけてください。 ^{ふくすうかいとうか} (複数回答可)
-----------	---

1. ^{がいこくじん} 外国人を、^み じろじろ見たり、^さ 避けたりすること
2. ^{がいこくじん} 外国人の^{いけん} 意見や^{こうどう} 行動を^{そんちょう} 尊重しないこと
3. ^{さべつてき} 差別的な^{はつげん} 発言や^{こうどう} 行動をすること
4. ^{じゅうたく} 住宅への^{にゅうきよ} 入居が^{こんなん} 困難なこと
5. ^{がいこくじん} 外国人が^{はたら} 働ける^{ばしょ} 場所や^{のりよく} 能力を^{はつき} 発揮する^{きかい} 機会が^{すく} 少ないこと
6. ^{しせつ} 施設・^{どうろ} 道路・^{てつどうあんない} 鉄道案内の^{がいこくごひょうき} 外国語表記など、^{がいこくじん} 外国人にも^く 暮らしやすい^{はか} まちづくりが^{はか} 図^{はか} られていないこと
7. ^{がいこくご} 外国語で^{たいおう} 対応できる^{ぎょうせいそうだんまどぐち} 行政相談窓口や^{びょういん} 病院・^{しせつ} 施設が^{すく} 少ないこと
8. ^{きんりん} 近隣や^{ちいき} 地域の人との^{ひと} ふれあいや^{りかい} 理解を^{ふか} 深める^{きかい} 機会が^{すく} 少ないこと

- 9. その他 ()
- 10. 特とくにない
- 11. わからない

問20	あなたは、外国 <small>がいこくじん</small> 人 <small>じん</small> の <small>まも</small> 人権 <small>じんけん</small> を守るためには、どのようなことが必要 <small>ひつよう</small> だと思 <small>おも</small> いますか。 あてはまる番号 <small>ばんごう</small> に○をつけてください。(複数 <small>ふくすう</small> 回答 <small>かいとう</small> 可)
-----	---

- 1. 互たがいが、ともに暮くらす市民しみんであることりかいの理解りかいを深ふかめる教育きょういく・啓発けいはつを進すすめる
- 2. 外国語がいこくごによる情報じょうほう提供ていきょうを充じゅうじつ実じつさせる
- 3. 外国語がいこくごによる相談そうだんの場ばを増ふやす
- 4. 外国人がいこくじんのための日本語にほんご教室きょうしつを充じゅうじつ実じつさせる
- 5. 外国人がいこくじんのための福祉ふくし・医療いりょうとう等せいどの制度じゅうじつを充じゅうじつ実じつさせる
- 6. 外国人がいこくじんと日本人にほんじんの相互理解そうごりかいと交こうりゅう流りゅうを進すすめる
- 7. その他 ()
- 8. 特とくにない
- 9. わからない

問21	あなたは、エイズ患者 <small>かんじや</small> ・HIV感染者 <small>かんせんしや</small> に <small>かん</small> 関 <small>かん</small> することで、特 <small>とく</small> に人権上 <small>じんけんじょうもんだい</small> 問題 <small>もんだい</small> があると思 <small>おも</small> わ れるのはどのようなことですか。あてはまる番号 <small>ばんごう</small> に○をつけてください。(複数 <small>ふくすう</small> 回 答 <small>とうか</small> 可)
-----	---

- 1. 患者かんじや・感染者かんせんしやのプライバシーぷらいばしーを守まもらないこと
- 2. 就職しゅうしょくの際さいや職場しよくばにおいて不利ふりな扱あつかいをすること
- 3. 病院びょういんでの治療ちりょうや入院にゅういんを断ことわること
- 4. 結婚けっこんを断ことわったり、周囲しゅういが結婚けっこんを反はんたい対たいすること

5. 無断でエイズ検査をすること
6. 差別的な発言や行動をすること
8. 患者・感染者を避けるようなことを言ったり、したりすること
9. その他 ()
10. 特にない
11. わからない

とい 問22	あなたは、エイズ患者・HIV感染者の人権を守るためには、どのようなことが必要 だと思えますか。あてはまる番号に○をつけてください。(複数回答可)
-----------	---

1. プライバシーに配慮した医療体制やカウンセリング体制を充実する
2. 患者・感染者への偏見や差別をなくすための啓発活動(街頭キャンペーン、テレビ新聞
広告、イベント等)
3. エイズ・HIVに関する正しい知識を義務教育の中で児童生徒に教える
4. 患者・感染者を支援するため、行政、医療機関、NGO等のネットワーク化を進める
5. 患者・感染者の生活を支援する
6. 患者・感染者の治療費を援助する
7. その他 ()
8. 特にない
9. わからない

とい 問23	あなたは、犯罪被害者やその家族の人権問題について、特に問題があると思われる のはどのようなことですか。あてはまる番号に○をつけてください。(複数回答可)
-----------	---

1. 過剰な取材などによる、私生活の平穏を妨げることやプライバシーの侵害

2. 犯罪行為で受ける精神的・経済的負担
3. 犯罪被害者等が人権侵害の相談をする公的相談機関の対応が十分でない
4. 事件に関する周囲からのうわさ話
5. 刑事裁判や手続きに犯罪被害者等の声が十分に反映されていない
6. 捜査・刑事裁判で受ける精神的負担
7. その他 ()
8. 特にない
9. わからない

問24	あなたは、犯罪被害者等の人権が守られるためには、どのようなことが必要だと思 いますか。あてはまる番号に○をつけてください。(複数回答可)
-----	---

1. プライバシーに配慮した取材活動や報道
2. 犯罪被害者等の安全の確保
3. 犯罪被害者等への国の十分な補償
4. 捜査や裁判の過程における配慮
5. 犯罪被害者等に対する相談体制の充実
6. その他 ()
7. 特にない
8. わからない

問25	あなたは、インターネット上(パソコン、スマートフォン、携帯電話)に関する ことで、特に人権上問題があると思われるのは、どのようなことですか。あては まる番号に○をつけてください。(複数回答可)
-----	--

1. 他人を誹謗中傷する表現や差別を助長する表現等、人権を侵害する情報を掲載すること
2. 出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となっていること
3. 悪質商法によるインターネット取引での被害
4. 捜査の対象となっている未成年者の実名や顔写真を掲載すること
5. ネットポルノが存在すること
6. その他（ ）
7. 特にない
8. わからない

問26	あなたは、インターネット上（パソコン、スマートフォン、携帯電話）における人権侵害を防ぐためには、どのようなことが必要だと思えますか。あてはまる番号に○をつけてください。（複数回答可）
-----	---

1. インターネットによる人権侵害を受けた人のための相談体制を充実する
2. インターネット利用者やプロバイダ等に対して、個人のプライバシーや名誉に関する正しい理解を深めるための教育・啓発活動を推進する
3. 学校や地域での学習（研修）する機会をつくる
4. プロバイダ等に対し情報の停止・削除を求める
5. 違法な情報発信者に対する監視・取締りを強化する
6. その他（ ）
7. 特にない
8. わからない

※この問における「プロバイダ等」とは、ホームページ等を管理しているインターネット接続事業者とします。

問27	<p>あなたは、これまで人権問題に関する知識や情報を主として何から得ましたか。</p> <p>あてはまる番号に○をつけてください。(複数回答可)</p>
-----	--

1. 学校
2. 講演会、研修会
3. キャンペーン等のイベント
4. 広報紙
5. パンフレットなどの資料
6. ポスター
7. インターネット
8. テレビ・ラジオ
9. 映画・ビデオ
10. 新聞・雑誌
11. 本(雑誌以外)
12. その他()
13. 特にない
14. わからない

問28	<p>あなたは、人権が尊重される社会を実現するためには、今後どのような取組が必要だと思いますか。あてはまる番号に○をつけてください。(複数回答可)</p>
-----	---

1. 人権意識を高めるための市民啓発の充実
2. 学校や地域における人権教育の充実
3. 社会に見られる不合理な格差を解消するための施策の充実
4. 教職員、保健・医療・福祉関係従事者、公務員など人権にかかわりの深い特定の職業に従事する人の人権意識の向上

5. 企業における人権意識の向上
6. 人権侵害に対する救済策の強化
7. その他 ()
8. 特にない
9. わからない

問29	市ではこれまで人権についての理解を深めていただくためにさまざまな取組を進めていますが、あなたは、今後どのような取組を充実させていくべきだと思いますか。あてはまる番号に○をつけてください。(複数回答可)
-----	--

1. 講演会、研修会
2. キャンペーン等のイベント
3. 演劇やコンサート・映画会
4. CATVの活用
5. 「広報なんたん」での啓発記事の充実
6. パンフレットなどの資料配布
7. ポスターの掲出
8. ホームページによる情報の充実
9. その他 ()
10. 特にない
11. わからない

問30	市民一人ひとりが、人権を尊重しあうために、あなたは何をすべきだと思いますか。あてはまる番号に○をつけてください。(複数回答可)
-----	---

1. 人権じんけんに対する正しいただ知識ちしきを身につけること
2. 時代錯誤じだいさくごの固定観念こていかんねんにとらわれないこと
3. 他人たにんの立場たちばや権利けんりを尊重そんちようすること
4. 自分が生活じぶんしている地域せいかつの人々ちいきを大切にひとびとすること
5. 家庭かていが互いたがの立場たちばや権利けんりを大切にたいせつすること
6. 職場しょくばで、人権じんけんを尊重そんちようする意識いしきを高めたかめあうこと
7. その他た（）
8. 特とくにない
9. わからない

人権問題じんけんもんだいや南丹市なんたんしの人権施策じんけんしさくなどにご意見いけん、ご要望ようぼうなどがございましたら、以下いにご自由じゆうにお書きかください。

アンケート調査ちようさは以上いじようです。お忙しいいそがところ、ご協力きようりよくいただきありがとうございます。ご
た。